

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年10月1日
(第68期) 至 2024年9月30日

株式会社 S H O E I

東京都台東区台東一丁目31番7号

(E02470)

第68期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2024年10月1日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 S H O E I

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

2024年9月連結会計年度

2024年9月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月26日
【事業年度】	第68期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山口 裕士
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山口 裕士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	19,479,662	23,752,536	28,953,513	33,616,724	35,790,722
経常利益 (千円)	4,746,444	6,092,271	8,503,518	9,858,156	10,502,792
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,348,271	4,407,201	6,018,609	7,068,677	7,377,548
包括利益 (千円)	3,318,161	4,703,755	6,505,413	7,522,435	7,890,680
純資産額 (千円)	15,631,057	18,528,809	22,895,387	27,145,242	29,545,793
総資産額 (千円)	20,841,411	23,778,196	29,428,630	32,805,478	35,085,664
1株当たり純資産額 (円)	291.16	345.46	426.33	506.60	562.06
1株当たり当期純利益 (円)	61.94	82.09	112.18	131.73	139.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.0	77.9	77.7	82.7	84.2
自己資本利益率 (%)	21.8	25.8	29.1	28.3	26.0
株価収益率 (倍)	28.2	30.7	23.3	17.4	16.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,542,016	5,215,764	6,027,263	6,354,767	9,719,481
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,359,716	△1,354,791	△1,845,714	△2,350,506	△3,275,733
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,795,109	△2,111,781	△2,270,898	△3,461,862	△5,653,918
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,383,136	11,426,062	13,887,217	14,767,282	15,352,423
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	479 (121)	503 (193)	532 (227)	569 (267)	635 (198)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第64期(2020年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月	2024年 9月
売上高 (千円)	16,530,795	21,145,668	25,435,467	31,413,269	27,045,501
経常利益 (千円)	5,497,638	6,267,660	8,321,774	11,676,071	7,898,928
当期純利益 (千円)	4,460,517	4,806,483	6,118,889	8,807,994	5,538,136
資本金 (千円)	1,394,778	1,421,929	1,421,929	1,421,929	1,421,929
発行済株式総数 (株)	26,843,058	26,856,858	26,856,858	53,713,716	53,713,716
純資産額 (千円)	11,473,333	14,475,475	18,457,605	23,993,019	24,077,318
総資産額 (千円)	15,062,391	19,086,730	23,725,400	29,232,354	28,273,189
1株当たり純資産額 (円)	213.71	269.89	343.96	448.02	458.23
1株当たり配当額 (円)	62.00	82.00	112.00	66.00	70.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	82.51	89.53	114.05	164.15	105.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.2	75.8	77.8	82.1	85.2
自己資本利益率 (%)	42.0	37.0	37.2	41.5	23.0
株価収益率 (倍)	21.2	28.1	22.9	13.9	21.3
配当性向 (%)	37.7	45.8	49.1	40.2	66.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	438 (118)	464 (190)	492 (224)	521 (264)	591 (194)
株主総利回り (%) (比較指標：東証業種別配当込株価指数「その他製品」)	156.8 (5,333.2)	228.9 (5,685.2)	242.2 (5,987.0)	219.2 (6,943.9)	220.5 (8,940.0)
最高株価 (円)	3,735 (5,730)	5,410	5,990	2,874 (5,910)	2,367
最低株価 (円)	1,942 (3,250)	3,035	3,770	2,277 (4,865)	1,783

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。
- 3 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第64期(2020年9月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 4 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第64期及び第67期の株価については株式分割後の最高・最低株価を記載し、株式分割前の最高・最低株価は()に記載しております。

2 【沿革】

- 1959年3月 ポリエステル加工を事業目的とした1954年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。
東京都荒川区に東京工場（1960年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、1993年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 1960年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 1966年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（2002年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 1967年8月 事業拡張に伴い、茨城県稲敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稲敷市）に茨城工場を新設。
- 1968年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴い、アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立（2023年9月解散）。
- 1978年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（1993年11月清算）。
- 1987年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・パニョーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、2001年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セヌヌ市）を設立。
- 1989年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 1989年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 1992年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 1992年9月 会社更生手続開始決定。
- 1993年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 1993年12月 会社更生計画認可。
- 1994年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI (EUROPA) GMBH（現・連結子会社、現住所：同ランゲンフェルド市）を設立。
- 1998年3月 会社更生手続終結。
- 1998年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 1998年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 2001年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 2001年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、2004年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更、現住所：ランゲンフェルド市）を設置。
- 2004年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2007年10月、上場廃止）。
- 2006年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 2007年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2011年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S. R. L.（現・連結子会社）を設立。
- 2015年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
- 2019年1月 本社を東京都台東区台東一丁目に移転。
- 2019年8月 自社販売体制の拡大のためタイ市場向けの代理店として、タイ・バンコク市にSHOEI ASIA CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。
- 2020年3月 東京にショールーム SHOEI Gallery TOKYO を開設
- 2020年5月 SHOEIブランドの維持及びお客様の安全をサポート並びにサービス向上のため、国内市場の販売子会社として東京都台東区に株式会社SHOEI SALES JAPAN（現・連結子会社）を設立。
- 2021年6月 中国市場向け販売の拡大に伴い、市場調査及び中国国内のマーケティング会社として、中国・上海市に首維（上海）摩托車用品有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2021年12月 大阪にショールーム SHOEI Gallery OSAKA を開設
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年11月 横浜にショールーム SHOEI Gallery YOKOHAMA を開設
- 2023年5月 京都にショールーム SHOEI Gallery KYOTO を開設
- 2023年10月 福岡にショールーム SHOEI Gallery FUKUOKA を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

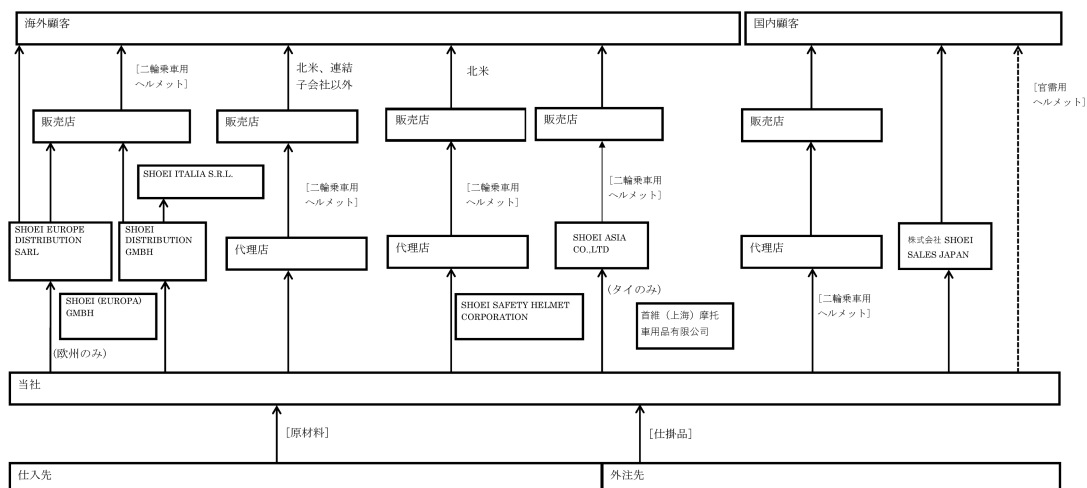
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に6社、国内に1社あり、SHOEI（EUROPA）GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを行っております。欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S. R. L. の3社が販売代理店となっており、株式会社SHOEI SALES JAPANが国内（東京、大阪、神奈川、京都、福岡）の販売店運営並びにマーケティングを、SHOEI ASIA CO., LTD. がタイの販売代理店及び東南アジア地域のマーケティングを行っております。また、連結子会社の首維（上海）摩托车用品有限公司が、市場調査及び中国国内のマーケティングを行っております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売。ヘルメットパーツ等の販売
SHOEI（EUROPA）GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ITALIA S. R. L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ASIA CO., LTD.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び東南アジア地域のマーケティング
首維（上海）摩托车用品有限公司	市場調査及び中国国内のマーケティング
株式会社SHOEI SALES JAPAN	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売及び国内のマーケティング

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であります。
 連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベネルクス・ポルトガルの代理店であり、一部製品をユーザー直営店を通して顧客に販売しております。
 連結子会社・SHOEI ITALIA S. R. L. はイタリアの代理店であります。
 連結子会社・SHOEI ASIA CO., LTD. はタイの代理店であります。

- 2 連結子会社・SHOEI (EUROPA) GMBHは欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。
連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内のマーケティングを行っております。
連結子会社・SHOEI ASIA CO., LTD. は東南アジア地域のマーケティングを行っております。
連結子会社・首維（上海）摩托车用品有限公司は市場調査及び中国国内のマーケティングを行っております。
- 3 連結子会社・株式会社SHOEI SALES JAPANは国内の販売店であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) SHOEI (EUROPA) GMBH	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	—	なし	欧州地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1、3	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0	—	なし	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 2、3	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0	—	なし	フランス・ベネルクス・ポルトガルの販売代理店
SHOEI ITALIA S. R. L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0	—	なし	イタリアの販売代理店
SHOEI ASIA CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	バーツ 10,000,000	ヘルメットの販売 及び東南アジア地域のマーケティング	49.0	—	なし	タイの販売代理店 及び東南アジア地域のマーケティングの委託
首維(上海)摩托車用品有限公司	中国 上海市	千円 50,000	中国国内のマーケティング	100.00	1名	なし	中国国内のマーケティングの委託
株SHOEI SALES JAPAN	日本 東京都台東区	千円 5,000	ヘルメットの販売 及び国内のマーケティング	100.0	—	貸付	日本のユーザー直販店

(注) 1 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高	7,518,884千円
② 経常利益	857,154千円
③ 当期純利益	613,603千円
④ 純資産額	3,383,349千円
⑤ 総資産額	4,005,589千円

2 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高	5,764,397千円
② 経常利益	541,004千円
③ 当期純利益	402,680千円
④ 純資産額	2,565,126千円
⑤ 総資産額	3,399,861千円

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

区分	従業員数（名）	
ヘルメット関連事業	635	(198)
合計	635	(198)

- (注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度に比べて従業員数が増加し臨時雇用者数が減少した主な理由は、臨時雇用者の正社員への登用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
591 (194)	36.9	12.9	5,704,936

- (注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前連結会計年度に比べて従業員数が増加し臨時雇用者数が減少した主な理由は、臨時雇用者の正社員への登用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（2024年9月30日現在における組合員数231名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1・5	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）3	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）2・4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.5	41.2	78.1	78.3	83.0

- (注) 1 2024年10月1日付で女性管理職を登用しており、同日付の割合は2.9%です。なお、本割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 男女間の賃金の差異は、職制上の等級・職位・号棒の分布の差異によるものであり、同一の等級・職位・号棒における男女間の賃金の差異はありません。
- 5 女性管理職の育成、登用への取り組みについては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本の活用」をご参照ください。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、以下の方針に基づいております。

1) 健全な財務体質により、事業継続を長期にコミットします。

長期的視野での経営を可能にするためには財務的な独立が不可欠です。当社は企業収益及びステークホルダーへの利益還元を重視するとともに、高い自己資本比率の維持を目指します。

公的援助や他人資本を当てにした経営では事業を長期にコミットすることは不可能です。

これはリーマン級経済危機、伝染病流行、大規模自然災害等に備えるという点においても例外ではありません。予期せぬ事情で市場規模が急に冷え込んだ場合、生産能力が落ち込んだ場合でも、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えておくことが重要です。また、M&Aや新事業への展開においても、好機に迅速な決定、対応が可能となるよう、ある程度潤沢な現預金を常時持ち合わせておく必要があります。

健全な財務体質はESG（環境・地域社会・企業統治）経営を持続的に継続する意味でも重要です。ESGを疎かにしてはいずれそのツケを払う時が来ます。環境対応については、形だけ整えてお茶を濁したり、いたずらに調査や議論を重ねるのではなく、当社の身の丈に合った範囲でスピード感をもって実現して参ります。

当社は30年先、50年先も現在同様自主独立を貫く健全な企業であり続けたいと思います。

2) Made in Japanで勝負します。

当社の最大の資産は過去60年間で築き上げたブランドです。

そのブランドは「かっこいい」「安全」「機能的」「かぶり心地がいい」というお客様の声によって支えられております。当社のヘルメットは「造形（デザイン）・製品開発」「品質保証」「生産」という相互にトレードオフするミッションを全うして初めて市場に送り出されますが、これらをバランスよくかつスピーディーに成立させることが当社の競争力の源泉であり、いずれのミッションが海外に移転しても現在のブランドを維持できないと考えています。他社ではコストダウンを目的として生産部門を海外に移転するケースが散見されますが、当社は海外移転によるメリットよりデメリットの方が圧倒的に大きいと判断致します。Made in Japanで勝負し続けることこそが、ブランド力を高く維持し、競争力を保ち続ける為に当社が取るべき唯一の選択肢であると確信しております。

3) お客様の声に耳を傾けます。

2024年9月期において、当社が製造した二輪用ヘルメットのうち、サンバイザー付かつインターコム対応モデルは販売個数において全体の約42%となりました。これらの機能はどれもかつては存在していなかった機能ですが、今では「SHOEIといえばこれ」というくらい当社にとってなくてはならない商品となっています。これはほんの一例ですが、お客様がご希望される製品を安全かつ機能的に供給することが、企業としての使命であり、存在意義であると確信致します。

現在はヘルメットとエレクトロニクスの融合、レトロブームへの対応といった市場ニーズに対応すべく、業界を率先して新しいチャレンジを続けており、着実に成功を収めております。第68期には、新しいチャレンジの第一弾としてBMX競技用ヘルメットを日本市場から上市致しました。市場規模はまだ小さいですが、自転車競技人口は若い世代を中心に着実に増えており、お客様の期待に応えながら育てて参る所存です。第二弾については社内で検討中です。いずれにせよ、様々なカテゴリーで「さすがSHOEI」と称賛される商品を上市できるよう、日々研鑽して参ります。

当社は2020年3月の東京を皮切りに、大阪、横浜、京都、福岡に直営ショールームをオープンし、また、2023年6月には海外では初のパリにSHOEI Gallery Parisをオープンしました。かかるショールームもお客様のニーズを直接確認する重要な拠点になると確信しています。是非お立ち寄り下さい。

(2) 経営戦略

当社グループの経営戦略は、上記方針を踏まえ、以下5つの戦略としております。

1) 生産戦略

国内2工場での自社一貫生産体制を充実します。モデル毎にメイン工場は決めるものの、常時どちらの工場でも生産可能な体制とするとともに、現地現物の精神に則り、需要に合わせてフレキシブルに生産量を変更可能な生産体制を構築します。また、ジャストインタイムによる改善活動等を通じて、常に生産コストの削減を追求します。又、高度な技術やノウハウを高めることにより、それら知的財産をブラックボックス化する情報管理を強化し、当社の優位性を盤石なものにします。

2) 商品戦略

高品質・高付加価値商品の研究開発も推進し、集中的に経営資源を投下しています。多様化するライダーの嗜好に対応し、「お客様のニーズに沿った付加価値機能」を備えた、クラシックモデルや利便性の高いモデルを展開します。また、研究開発体制を拡充し、エレクトロニクス対応を促進、時代の最先端を走る製品開発によりブランド力アップを図ります。さらには、バイク用高級ヘルメット以外の高品質・高付加価値商品の開発も推進し、適切な事業の多角化を進めて参ります。

3) ブランド戦略

顧客満足度及び走行時の安全性をより担保するため、パーソナル・フィッティング・システム（PFS）サービス（個別フィッティング調整）の普及に引き続き努めて参ります。PFSを通じてブランド力や販売店とお客様の関係を一層強化します。また、マルク・マルクスを中心とするスポンサー活動によるプロモーションを維持・拡大する一方、新しい切り口の広告宣伝も進めて参ります。

4) 市場戦略

欧米日市場の深掘りと顧客密着の販売体制を構築し、世界中の全ての国々でトップシェアを維持します。また、今後の若年層を中心にライダー人口、バイクブームの拡大が期待されるアジア、中国を中心とした新興国での販売を強化します。

5) ESG経営

ESG（環境・地域社会・企業統治）、サステナビリティを意識した経営を行います。特に、環境への取り組みが企業に求められた重要な社会的責務のひとつであると認識し、気候変動の緩和・適応など環境問題に配慮して行動することについて可能な範囲で積極的に対応し、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献致します。

(3) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、欧米における利上げ累積効果によるインフレ鎮静化が進行しつつある一方、ウクライナやイスラエル等での紛争は終結の目途がたっておりません。又、中国における不動産部門及び消費の低迷や、米国の対中国政策の影響を受け、景気の早期再浮揚には不透明感が伴うものと認識しております。その一方で、予断を許さないものの、プレミアムヘルメット市場が壊滅的な影響を受けるほどの状況ではないと分析しております。

高級二輪乗車用ヘルメット市場については、上記の経済状況のなか、コロナ禍で高まった二輪乗車用ブームの減速に天候不順なども加わり需要が減退した一方、生産体制や国際物流の改善により製品が潤沢に供給された結果、第2四半期までは流通段階で在庫過多の状況にありました。しかしながら、代理店の発注調整により、足元では欧州、中国では過剰流通在庫の消化が進んでおります。中国においては、第2四半期までは流通における過剰在庫の影響を受け、今期投入した新規格製品に依存する厳しい状況でしたが、ライディングシーズンが始まる春先からは需要が徐々に戻りました。中国における需要動向には今後ともアンテナを張り、適切に対応して参ります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、以下の5点を重要課題として取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化を実行してまいります。

1. 生産戦略

① 実需に即した生産体制

当連結会計年度の生産数量は、中国を中心とする需要減退及び欧州子会社を主とする代理店在庫削減の結果、前連結会計年度に比べて大幅に減少しました。欧州子会社を主とする代理店在庫削減はほぼ目途がつかれましたが、中国を始めとする世界のマクロ環境が引き続き不透明ななか、日本においては代理店在庫が過剰気味になるなど、代理店からの発注は総じてコンサバティブな状況が続く可能性もあり、当社は需要動向を注視しております。他方、二輪乗車ブームが一段落したとは言え、当社のメイン市場である欧米日ではまだまだ二輪に根強い人気がある上、ライダーの高齢化に伴う価格吸収力もあって、新モデルの上市は限定的なもの、新グラフィックアイテムの増加等で市場を確保できるため、今後、需要が決定的に減退するとは考えておりません。

いずれにせよ、当社は現地現物の精神に則り、市場が消化できる量の販売に合わせて生産体制をフレキシブルに変更して参ります。

②中期的生産体制

足下は需要減退に伴い調整局面となっておりますが、中長期的な二輪乗車用高級ヘルメットの市場は、先進国においては爆発的な伸びは期待できないものの、特に中国をはじめとするアジアを含む新興国で安定的に伸長するものと予測され、当社はブランド力と商品競争力を武器に、いずれ生産増強が必要になると見込んでおります。その一環として、以下の対策を進めて参ります。

- ・茨城工場に隣接し、茨城県が所有する江戸崎工業団地内の一区画（7.2ha）取得による工場スペースの拡張を進めます。当該土地については造成が完了し、2024年4月に茨城県より引き渡しを受けました。
- ・まずは、この新しい土地に倉庫を建設し、2024年12月に完成しました。現在借りている倉庫や既存倉庫からの製品・仕掛品等の集約を行い、生産体制の効率化を進める方針です。
- ・新しい土地の本格的な使用内容については、今後の受注状況等を慎重に見極めながら適切なタイミングで判断して参ります。

③改善活動等を通じた製造現場の競争力強化

当社は、Made in Japanを生産戦略として経営方針の根幹に掲げております。長年ジャストインタイムによる改善活動等を通じ、国内両工場の競争力を持続的に強化しております。Made in Japanを維持するためには従業員1人1人の精鋭化が必要であり、生産数量が落ち着いている状況下、これらをさらに強化すべく、ここ数年で採用した人員も含めた従業員の教育強化や多能工の更なる充実を実行して参ります。

2. 商品戦略

①新分野への展開

当社は一部の官需製品を除き、二輪乗車用ヘルメットに特化して参りましたが、今後は更なる利益増、事業リスク分散の観点から、新分野への展開を検討して参ります。手始めとして、比較的二輪乗車用高級ヘルメットと価格帯が近いBMX（自転車モトクロス）競技用ヘルメットについて、2024年9月にまずは日本で上市致しました。BMXはオリンピック競技にもなり、子供たちの人気スポーツとなるなど、急速に注目を浴びている競技であり、将来的には欧米への展開も検討しております。

②商品の高付加価値化、多種多様化するニーズの取り組み

引き続き日々刻々変化するお客様のニーズ（機能、デザイン、被り心地等）を重視した製品の設計・開発に注力致します。既存モデルであるJ-Cruiseシリーズの新モデル（J-Cruise 3）を順次世界展開するとともに、主力モデルのモデルチェンジや新モデルの開発を進めて参ります。また、ヘルメットのスマート化需要が急速に拡大するとの認識の下、通信、音響、映像機能付きヘルメットの開発に力を入れて参ります。

③販売体制の多様化

当社はSHOEIと価値を分かち合える販売店様との協業で質の高い製品の販売を進めて参ります。一方で、自社EC（ネット通販サイト）を通じお近くに販売店がないお客様のフォロー体制を整え、自社ショールーム（現在、日本に5か所、パリに1か所）での販売を通じ、お客様から頂戴した生のご意見を既存製品の改良、次期モデルの開発に活用してまいります。

3. ブランド戦略

①PFSサービスの普及

日本市場では、連結ヘルメット販売数量の39.9%がPFSサービスを施して販売されており、世界に一つのマイヘルメットとしてお客様の好評を得ております。今後、日本市場において更なる普及率向上を目指し、PFSサービス実施対象店舗の拡大を進めて参ります。一方、欧米、アジアなどの海外市場ではPFSサービスは普及の初期段階にあるため、今後は、日本の成功体験を海外に広げるべく、日本からトレーナーを頻繁に派遣してトレーニングを拡充するなど、海外市場でのサービス拡大に注力して参ります。いつの日か、ヘルメットは自分の頭の形状に合ったフィッティングをして購入するのが当たり前という時代が来るものと確信しております。

②広告宣伝

引き続きMoto GPの代表選手であるマルク・マルケス、アレックス・マルケス兄弟とのレーサー契約を中心に、限られた経営資源を効率的に投資する一方で、今までにない新しい切り口の広告宣伝を打ち出すことが必要であると考えます。レーサー契約以外の選択肢としては、日本市場及び海外市場ともに、SNSによる広告宣伝・マーケティング情報の効果的な拡散や、著名人やインフルエンサーの積極的な活用等、広告宣伝の多様化を進めて参ります。

4. 市場戦略

重点新興国での販売強化

新興国（特にアジア）における需要の伸びは目覚ましいものがあります。当社はこの需要をしっかりと取り込む為、これらの国での市場調査、マーケティングを強化して参ります。タイ市場においては、2019年8月に現地販売子会社設立後、新型コロナの影響で、日本からの輸入が困難な状況が続いておりました。2022年秋からその制約もようやく解除されましたが、現地の景気減速に伴い予定通りには推移しておりません。現在はPFSサービスの普及、ディーラー網の整備やマーケティング活動を活発化させることにより業績回復を目指しています。中国においては、2021年6月に子会社（SHOEI上海）を設立しましたが、新型コロナの影響で活動が制限されていたため、2023年初夏よりようやく、市場調査やマーケティング活動を本格的にスタートしております。しかしながら、未だなかなか的確な情報が得られておりません。今後はSHOEI上海を充実させる等を通じて中国市場の実力及び将来性をしっかりと見極めて参ります。

5. その他の中長期戦略

①環境問題への取り組み

当社の企業規模として可能なことは限られておりますが、形だけ整えてお茶を濁したり、いたずらに調査や議論を重ねたりするのではなく、当社の身の丈に合った範囲でスピード感をもって対策を実現することにより、持続可能な循環型経済社会の実現に貢献致します。前連結会計年度は、茨城工場及び岩手工場において従業員向け電気自動車用充電設備を2基ずつ設置し、従業員がガソリン車から電気自動車へ切り替えるインセンティブとしました。また、当該会計年度は、茨城工場及び岩手工場において自家消費型太陽光発電設備（PPA）を導入し、電力使用量における再生エネルギー利用率を19%まで高め、CO2を年間267トン減少させる見込みです。さらに、足元では、茨城工場の隣地に建てた新倉庫と既存工場の社内運搬のためにEVトラックを導入しました。今後も出来るところから順次対応して参ります。

②新事業の検討

当社は今日まで二輪乗車用ヘルメット専門メーカーとして業容を拡大して参りました。今後ともこの祖業を強化していく方針に変更はありません。一方、世界中でライダーの高齢化や若者の趣味の多様化が進んでいることも歴然とした事実であり、当社の間尺にあった、当社らしい新事業があるのかについて議論を深めております。その第一弾として、当該会計年度に上述のBMX競技用ヘルメットへの進出を実行しており、第二弾についても検討を進めており、第69期中に具体化すべく、現在経営と社内が一丸となって努力している状況です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス（含むリスク管理）

当社グループでは、企業価値を持続的に向上させる観点から、サステナビリティ/ESG経営を強化しており、代表取締役社長 石田 健一郎がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

ガバナンス体制は大きく2つあります。一つは、経営管理本部がサステナビリティを推進する事務局として機能することです。サステナビリティ/ESGに関する各ステークホルダーの意向や動向を確認し、主に以下の取組を行います。

- a) 中長期的な視点に立ち、当社グループにとって重要なサステナビリティの課題の抽出
- b) サステナビリティの重要課題に関するリスク及び機会の識別
- c) 上記b)に対する対応の基本方針の策定及び実施
- d) 上記a)-c)のサイクルを定期的に回していくこと
- e) サステナビリティに関する情報開示を適時適切に実施すること

もう一つのガバナンス体制は、代表取締役社長 石田 健一郎を議長とする環境対策会議の構築であり、2022年2月に設置され、本社及び工場の関係部署がメンバーとなり、a)当社グループの環境負荷を低減するための対策を特定、b)対策の検討及び実行、c)フォローアップを主な取り組みとしています。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。経営管理本部や環境対策会議で協議した重要な内容について報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての監督を行っております。

②リスク管理

リスク管理については、上記①記載の通り、経営管理本部によるサステナビリティ推進体制と環境対策会議において、サステナビリティに関する重要課題、リスクと機会、対応策について協議されるなかでリスク管理を実施しております。重要なリスク項目については下記(2)に記載しており、適宜、取締役会に報告され、監督が行われております。

(2) 戦略並びに指標及び目標

当社グループでは、企業価値を持続的に向上させる観点から、サステナビリティ/ESG経営を全社の経営方針に明確に掲げております。その方針に沿って、経営管理本部では、サステナビリティに関する重要課題の抽出、リスクと機会及び対応状況を整理しています。具体的には、下表の通り、4つの重要課題ごとにリスクと機会、対応を整理しています。

①お客様に安全・快適で楽しい二輪車を始めとするモビリティ生活を提供

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性と品質の向上 ・製品の付加価値を高める開発 ・顧客が満足するデザインや機能性の追求
リスクと機会	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全基準の未充足による信用失墜 ・品質悪化によるブランド力の低下 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客が求めるデザインや機能を備えた製品提供によるシェア向上 ・新技術を活用して付加価値を上げることで顧客層の拡大
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全基準を常に満たす品質管理体制の維持強化 ・快適さや楽しさを意識した製品開発による付加価値向上 ・顧客が満足するデザインや機能性の情報収集の強化

②社員が安心して活躍出来る職場作りと地域社会への貢献

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労務管理と健康管理による快適な職場作り ・ 多様性を取り入れた人的資本の有効活用 ・ 従業員が生活する地域社会への貢献
リスクと機会	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労災などの重大事故の発生 ・ 心身の健康状態の悪化 ・ 優秀な従業員が流出することによる人的損失 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な人材が活躍出来る職場環境の整備による優秀な人材の確保 ・ 地元の活性化により、質の高い労働力の継続的な確保
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全な職場環境を維持するための体制継続 ・ メンタルヘルスを保つための体制整備 ・ 女性管理職比率を高める目標設定と取り組み強化 ・ 企業版ふるさと納税とふるさと納税制度等を活用し、地元の活性化に資する財源の提供

③社会的責任を意識したガバナンス体制の強化

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステークホルダーを意識した透明性のある経営 ・ コンプライアンスの徹底
リスクと機会	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令違反によるレピュテーションの低下 ・ 重大なコンプライアンス違反による企業価値の毀損 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実効性の高いコーポレートガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の持続的向上
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全従業員に対するコンプライアンス研修体制の強化 ・ 多様性を確保する為、女性役員の継続的登用 ・ 投資家とのコミュニケーション強化 ・ 取締役会の実効性評価を実施、継続

④気候変動問題への適切な対応と循環型経済社会への貢献

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二酸化炭素排出量の削減 ・ 再生可能エネルギーの活用 ・ 原材料や製品のリサイクル・リユース等による環境配慮
リスクと機会	<p><リスク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化の進展による地球環境の悪化 ・ 環境対策の遅れによるレピュテーション低下 <p><機会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的なエネルギー利用によるコスト削減 ・ リサイクル・リユースによる廃棄物の削減
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員向けEV/PHV 用充電器設置によるエコカーの導入促進 ・ 太陽光パネルの導入による再生可能エネルギーの有効活用

(3) 人的資本の活用

当社グループは、企業価値を持続的に向上させる観点から、人的資本の育成・活用を重要な課題と認識しております。本社・工場において従業員のモチベーションを維持する人事評価体制やOJTを中心とする教育体制を充実させております。特に全従業員の9割を占める工場においては、毎月の改善活動であるジャストインタイム（JIT）会議において、中堅社員が日々の課題の抽出、原因分析や対応を実行する一連の改善策について起案・実行・発表する機会があり、人的資本の育成に大きく貢献しております。

また、人材の多様性についても重要視しております。特に女性管理職を増やすことを目標にしており、2024年10月1日現在2.9%（単体ベース）の女性管理職比率を2028年3月までに8%へ引き上げる指標を掲げております。そのための対策としては、女性活躍推進、次世代育成支援対策推進といった方針を掲げ、本社と工場が協力して進めてまいります。なお、連結ベースの女性管理職比率は2024年10月1日現在3.9%となっており、連結子会社のみでは8%を超えていることから、特に単体において目標達成へ向けた取り組みを実施してまいります。

具体的な取組内容は、第67期には、男女公正な昇進基準となっているか検証を行い、特に問題のないことを確認し、第68期には、管理職候補となる女性社員を経営層で認識したうえで、各部門長と総務人事部が個々人の育成方法や今後のスケジュールなどの方針をすり合わせました。今後は、同方針に基づいて対応してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク要因は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品の市場について①	<p>日米欧等の二輪先進国においては、ライダーの平均年齢が50数歳と高齢化しており、現在の少子高齢化が進み、若年層のライダー増加が無いと、いずれかの時点で二輪先進国におけるライダー数（即ち我々にとっての顧客数）が減少に転じることが予想され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：中期</p>	<p>現在当社はその対応策として日米欧および二輪先進国においてレトロタイプモデルの需要やIT・エレクトロニクスと融合したモデルへの対応をすると共に、PFSサービスを鋭意推進することにより、顧客の満足度向上及び囲い込みを図りシェア維持拡大に努めております。</p> <p>加えて、今後の成長が期待される日本を除くアジア等に注力し、新興国の需要を着実に取り込むべく努力致します。</p>
当社製品の市場について②	<p>当社は二輪用ヘルメット専門メーカーとして着実に成長して参りましたが、一つの事業に経営資源を集中することは極めて効率的である一方、二輪用ヘルメットを取り巻く経営環境や業界のパラダイムシフトが起こった場合は壊滅的な影響を受けかねず当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：長期</p>	<p>当社は①の推移を注視しつつ、当社の間尺にあった、当社らしい新事業分野への進出も一つの可能性として議論を進めており、その第一弾としてBMX（競技用）ヘルメットを2024年9月に上市しております。</p>
為替リスク	<p>当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきた結果、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、2024年9月期は76.5%となっております。当社グループは為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：随時</p>	<p>当社は、Made in Japanで勝負しますの で、国内で効率的且つ効果的な開発・生産を行い、付加価値を高めて高い利益水準の維持を継続します。そのうえで、為替に左右されにくい体質とすべく、円建て輸出取引の拡大、円高に振れた場合の値上げ、為替に左右されない日本国内における利益面でのシェアアップ等出来る対応を進めております。</p> <p>尚、歴史的な円高が継続する場合に備え、販売量や利益の落ち込みの継続に耐えつつ、必要な対応策を行うべく、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。</p>
自然災害・大規模事故等①	<p>工場所在地において、地震、異常気象、火災等が発生した場合、工場の操業が一定期間停止するリスクがあります。リスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>国内の2つの工場のうち、1つの工場が操業停止に追い込まれた場合、操業再開までに必要な対応や資金を準備しています。また、もう1つの工場が可能な限りカバーしていく体制についても準備しています。こうした対応が可能となるよう、内部留保及び現預金を手厚く確保しています。</p>

リスク	リスクの内容	主な対応
自然災害・大規模事故等②	<p>新型コロナウイルスに代表される世界的な感染拡大や同種の伝染病拡大は、当社グループの経営成績に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>前回のコロナ禍にて、事務所・工場内での感染拡大リスクや外部の人との接触による感染リスクを極小化し、事業を継続出来る様、以下の施策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所や工場にて、手洗い・うがい・マスク着用等を徹底。 ・必要に応じてリモート会議を活用。 <p>今後、同様の伝染病拡大のリスクが顕在化する場合には、その時の状況に応じて、同種の施策を実施していきます。</p>

(2) 重要なリスク

リスク	リスクの内容	主な対応
当社製品に対する法規制	<p>二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格に適合させる必要があり、法的規制としては、日本では販売するための強制規格として消費生活用製品安全法（PSC）、北米では各州法で定め、オートバイライダーに着用が義務づけられている、自動車関係規格FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation’ 22等があり、また、安全規格（産業規格）として日本ではJIS規格、北米では任意規格のSNELL規格等があります。</p> <p>当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：小 発生時期：随時</p>	<p>当社グループでは、品質保証部が世界各国における法規制の動向を日々チェックしており、重要な変更やその方向性が出た段階から、開発・生産や営業と密接に連携し、必要な対策を立てて対応しています。また、国内の両工場において、各国の法的規制及び安全規格を満たすべく、必要十分な検査設備を整え、日々改善を進めております。</p> <p>上記の動向について、重要な変更や対応状況等については、毎月経営会議や開発会議等で議論され、リスクを最小化すべく努めております。</p>

リスク	リスクの内容	主な対応
製造物責任（PL）	<p>当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心に発生しております。最近5年間のPL案件の発生件数は次表の通りであります。想定外のPL案件が顕在化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社と国内外のPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金の他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社では、毎年リスクの動向を分析しながら必要な保険金額を掛けております。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料（2024年9月期）は、77,589千円であります。</p>
原材料価格の変動	<p>当社グループの製造販売する「プレミアムヘルメット」の製造原価における原材料比率（2024年9月期）は44.4%となっております。原油、素材市況により全ての原材料価格が変動するわけではありませんが、原材料価格が大きく変動した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：大 発生時期：随時</p>	<p>当社では、競争力のある製品を投入しつづけることで、仮に原材料価格が高騰してもある程度価格に転嫁するよう努めます。また、原材料を極力減らす努力を行ったり、製造工程の効率化に努めることで、材料価格の上昇を吸収するバッファを作ります。</p>
知的財産権（産業財産権）	<p>プレミアムヘルメットとしてのポジション堅持のため特許、意匠、商標などの知的財産権の確保に努めておりますが、仮に他社製品の知的財産権（産業財産権）に抵触した場合には、その係争内容次第では当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。</p> <p>発生可能性：中 発生時期：随時</p>	<p>当社グループでは、品質保証部が中心となって、他社からのクレームに対応するとともに、自社の知的財産権の確保に向け、専門家の意見を十分に吸収しながら、対応しています。また、未公開特許侵害リスクに対する対策として、知財保険に加入しております。</p>

最近5年間のPL案件の発生件数

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	北米(件)	欧州(件)	日本(件)	北米(件)	欧州(件)	日本(件)
2020年9月期	1	—	—	1	—	—
2021年9月期	—	—	—	1	—	—
2022年9月期	1	—	—	2	—	—
2023年9月期	1	—	—	1	—	—
2024年9月期	—	—	—	—	—	—

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

足許の経営環境については、「1(3)経営環境」に記載の通りです。

そのような状況の下で、当連結会計年度における日本及び海外を合わせた販売数量は、前年度比8.4%減となりました。欧州市場の販売数量は、欧州子会社の過剰在庫の影響で新規生産量は減少傾向となりましたが、主力モデル投入による新製品効果もあり、販売数量は前年度比7.8%減にとどまりました。北米市場の販売数量は、同国の景気が比較的底堅く推移しているうえ、同市場で人気のモデルをプロモーションして増量した結果、前年度比34.7%増となりました。アジア市場の販売数量は、中国以外のアジア市場は堅調だったものの、中国市場において上記の状況下で前年度比32.5%減となったため、アジア市場全体では前年度比28.8%減となりました。日本市場の販売数量は、ポストコロナにおいても比較的堅調な需要が続いておりましたが、流通在庫が若干過剰気味になっていることから前年度比0.4%減となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,280,186千円増加し、35,085,664千円となりました。主な変動要因は、現金及び預金が585,141千円、土地取得及び工場設備投資により有形固定資産が1,848,783千円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ120,364千円減少し、5,539,870千円となりました。主な変動要因は、買掛金が681,629千円、その他流動負債（主に前受金）が394,567千円増加し、未払法人税等が1,210,297千円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,400,550千円増加し、29,545,793千円となりました。利益剰余金が3,908,200千円増加し、自己株式の純増により1,918,748千円減少したことによるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、販売数量こそ前年度比8.4%減少しましたが、新モデル投入効果、前連結会計年度における値上げと円安効果により単価が大きく上昇した結果、売上高は35,790,722千円と前年度比2,173,997千円(6.5%)の増収となりました。既述の単価上昇は利益増にも貢献し、営業利益は10,330,163千円と前年度比504,412千円(5.1%)の増益となりました。経常利益は10,502,792千円と前年度比644,635千円(6.5%)の増益、税金等調整前当期純利益は10,473,778千円と前年度比614,608千円(6.2%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は7,377,548千円と前年度比308,871千円(4.4%)の増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と表示します。）の残高は、前年度末に比べ585,141千円(3.96%)増加し、15,352,423千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果による資金は、9,719,481千円の増加（前年度は6,354,767千円の増加）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益による資金の増加10,473,778千円、減価償却費による資金の増加1,737,346千円、仕入債務の増加による資金の増加539,740千円などであり、主な減少は、法人税等の支払による資金の減少3,855,916千円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果による資金は、3,275,733千円の減少（前年度は2,350,506千円の減少）となりました。主な内訳は、工場用地の取得、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得3,155,113千円、システム導入による無形固定資産の取得75,888千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果による資金は、5,653,918千円の減少（前年度は3,461,862千円の減少）となりました。主な内訳は、配当金の支払額3,533,596千円、自己株式の取得2,000,288千円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	27,294,115	83.7
官需用ヘルメット	66,667	94.9
その他	2,745,722	70.7
合計	30,106,506	82.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)			
	受注金額 (千円)	前年同期比 (%)	期末受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	29,405,012	138.2	6,013,447	74.7
官需用ヘルメット	90,595	237.1	7,765	89.6
その他	4,124,171	137.5	418,807	76.2
合計	33,619,779	138.3	6,440,020	74.8

c. 販売実績

(i) 品目別販売実績

品目名	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	31,444,156	105.5
官需用ヘルメット	91,494	121.0
その他	4,255,071	113.7
合計	35,790,722	106.5

(ii) 主要相手先別販売実績

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
岡田商事(株)	4,255,247	12.7	5,017,061	14.0
HELMET HOUSE INC.	2,959,266	8.8	4,731,291	13.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①経営成績等

当連結会計年度の外部環境は「1 (3) 経営環境」に記載の通りであります。そのなかにおいて、「1 (1) 経営方針」に記載している「Made in Japanで勝負すること」、「お客様の声に耳を傾けること」を徹底したことで、世界の殆どの国でシェアNo.1の地位を維持・拡大しており、当連結会計年度の業績は、前年度比増収増益、高い利益率 (ROE 26.0%) を確保することができました。

まず、「Made in Japanで勝負すること」については、ジャストインタイムシステム (JIT) による改善活動が大きな柱となりますが、各工場工程における日々の活動に加え、毎月のJIT会議で両工場の成果を共有して全社で徹底することでコストダウンと品質向上を実現しています。

次に、「お客様の声に耳を傾けること」については、市場のニーズに対して真摯に耳を傾け、業界を率先して商品化やモデルチェンジを行っております。当社の主力製品であるNEOTEC3とGT-Air3をほぼ同時に刷新し、2023年から2024年にかけて欧州・日本・北米と順次投入した効果が当連結会計年度はフルに寄与しました。

②経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因は、「3 (1) 特に重要なリスク」に記載の通りであります。

③資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、持続的に成長するために必要不可欠な設備投資や研究開発を継続しており、それら全ての資金は自己資金で賄っております。1 (1) 経営方針に記載の通り、当社は、「健全な財務体質により、事業継続を長期にコミット」しており、それを実現するため、他人資本等に頼らない財務的な独立を維持します。そのために当社グループは、長年築き上げた高いブランド力を背景に高収益体質、無借金経営を維持しております。

また、当社グループでは、将来の様々な成長投資のみならず、伝染病流行、大規模自然災害等の発生や、予期せぬ市場の冷え込みによる生産能力の落ち込みを受けても、ブランドを棄損することなく終息まで耐え抜くだけの体力を備えるべく、現預金を手厚く維持しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は15,352,423千円 (前年度末比4.0%増) となっております。

株主還元につきましては、当社の方針は連結配当性向50%を目標としておりますが、今般、資本効率の向上や株主還元の充実を図るため、経営環境の変化に対応して機動的に資本政策を遂行することを基本方針に追加しました。配当総額は3,678,078千円 (連結配当性向は50.0%) となり、引き続きこの水準の維持に努めて参ります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、健全な財務体質を維持するには高収益体質の継続が重要であることから、売上総利益率及びROE (自己資本当期純利益率) を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度においては、前項①～③に記載の取り組みにより、売上総利益率45.0% (前年同期45.5%)、ROE 26.0% (前年同期28.3%) となりました。

⑤キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「3 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」及び前項③をご参照ください。

⑥重要な会計上の見積り

財務諸表の作成にあたり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益や費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債

の帳簿価額について当社及び連結子会社の判断の基礎となっております。経営者は見積りが必要となる項目に関する評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

次に挙げるものは、当社及び連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社及び連結子会社の会計方針については、「第5 経理の状況」連結財務諸表等注記の「3 会計方針に関する事項」に記載されております。

連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針に関する補足情報は、以下の通りです。

(商品及び製品の評価)

商品及び製品の連結貸借対照表価額については、取得価額を基本としております。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、また、営業循環過程から外れた滞留等の製品について一定の回転期間を超える場合には、帳簿価額を切り下げております。なお、経営環境の変化等により市場における需要が見積りより悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の評価減が必要となる可能性があります。

(退職給付関係)

退職給付債務については、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は190,054千円であり、代表的な研究開発は、以下、研究開発の成果に記載の新規モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、他者による模倣防止のため、特許権取得を検討しており、2024年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数 (件)	出願中件数 (件)
特許権	209	90

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
フリップアップモデル NEOTEC II 後継モデルの 開発	NEOTEC3	フリップアップタイプモデルとして全世界に拡販を行なっているNEOTEC II を全て新設計として開発。第67期は欧州向けモデルの先行生産、販売を開始したが、当期は国内、中国、北米、アジア向けを生産開始。デザインは先代モデルの正常進化として、よりシンプルで洗練したデザインを目指した。また対応インターコムを新型とする事でインターコムの性能向上、デザインの先進性、風切音の低減を実現。シールドはセンターロックの新型CNS-3Cシールドを採用。操作性、密着性の向上を図っている。サンバイザーは上下長が長いQSV-2を装備。より利便性を高めた。
スポーティーツーリング モデル GT-Air II 後継モ デルの開発	GT-Air3	スポーティーツーリングモデルのGT-Air II を全て新設計として開発。全世界に拡販している当モデルの欧州向けを第67期に生産、販売開始した。当期は国内、中国、北米、アジア向け仕様を生産開始。デザインは先代モデルの正常進化版としリファイン。対応インターコムを新型とする事でインターコムの性能向上、デザインの先進性、風切音の低減を実現。シールドはセンターロックの新型CNS-1Cシールドに変更。操作性、密着性の向上を図っている。

研究開発の課題	開発モデル	内容
サンバイザー装備ジェットタイプ J-CRUISE II 後継モデルの開発	J-CRUISE3	サンバイザー装備ジェットタイプのJ-CRUISE II を全て新設計として開発。先代モデルのデザインの正常進化版。NEOTEC3, GT-AIR3と同様の新型インターコム対応。性能向上、デザインの先進性、風切音の低減を目指す。当期は欧州、国内仕様の生産を開始。第69期に中国、北米、アジア等の展開に繋げる。
中国規格対応モデルの開発	Z-8 J-CRUISE II Glamster HORNET ADV	中国新規格GB規格の取得。Z-8、J-CRUISE II、HORNET ADVの既存モデルを仕様変更として再申請。またGLAMSTERを新規申請。中国市場での販売を開始。
BMX競技用ヘルメットの開発	X-GRID	BMX（バイスクルモトクロス）競技用として全て新設計として開発。モトクロス用（VFX-WR）の技術を活かし自転車用としての性能、軽さ、使い勝手を考慮。その他、視界、ベンチレーション、外音の取り込み等自転車用として求められる性能を追求。サイズは子供の使用も考えXXSサイズから展開。まずは日本国内での販売からはじめ、69期以降欧州への展開に繋げる。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め3,424,363千円であり、主な設備投資は、茨城工場の新工場用地及び新倉庫建設のための土地取得、工場増築工事、機器の購入等であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	本社	158,760	676	—	205,087	364,523	73(28)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	1,441,155	780,646	1,265,494 (114,301)	228,310	3,715,607	240(73)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	1,278,939	780,951	164,781 (52,783)	215,889	2,440,561	278(92)

(注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「ソフトウェア」の合計であります。

3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しております。ただし、当社グループの経営上重要なものについては、当社にて決定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は下記の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得) 予定時期	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	建物新築・増改築工事	1,407,400	305,550	自己資金	2023年11月	2025年9月	(注) 3
	金型・転写紙製版代	803,991	126,375	自己資金	2021年5月	2025年9月	(注) 1. 2
	塗装関連機器	126,630	—	自己資金	2024年10月	2025年9月	(注) 3
	成形関連機器	121,360	—	自己資金	2024年10月	2025年9月	(注) 3
合 計		2,459,381	431,925				

(注) 1 投資予定額の総額には、翌連結会計年度以降の投資予定額を含んでおります。

2 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。

3 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000,000
計	112,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,713,716	53,713,716	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	53,713,716	53,713,716	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月21日 (注)1	13,800	26,856,858	27,151	1,421,929	27,151	418,773
2023年4月1日 (注)2	26,856,858	53,713,716	—	1,421,929	—	418,773

(注) 1. 2020年12月24日開催の取締役会において決議した、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるもの。

発行価格 3,935円

資本組入額 1,967.5円

割当先 当社の取締役6名(社外取締役含む)、当社の監査役1名(社外監査役除く)

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	21	138	200	48	20,842	21,269	—
所有株式数 （単元）	—	133,263	5,825	90,456	194,412	136	112,264	536,356	78,116
所有株式数の 割合（%）	—	24.8	1.1	16.9	36.2	0.0	20.9	100.0	—

（注）自己株式1,169,742株は、「個人その他」に11,697単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,220	13.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	5,214	9.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,525	6.7
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	2,800	5.3
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	1,600	3.0
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	1,127	2.1
CEPLUX-COLUMBIA THREADNEEDLE (LUX) I （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	31 ZA BOURMICHTE L-8070 BERTRANGE LUXEMBOURG （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	1,124	2.1
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	960	1.8
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	960	1.8
岡田商事株式会社	東京都港区大門1丁目3-7	752	1.4
計	—	25,283	48.1

(注) 1 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、7,220千株であります。

2 上記株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,521千株であります。

3 2023年5月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・カンパニーから、2023年4月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	キャピタル・リサーチ・アンド・カンパニー
住所	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, USA
保有株券等の数	株式 4,855,100株
株券等保有割合	9.04%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,169,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,465,900	524,659	「(1)株式の総数等②発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 78,116	—	同上
発行済株式総数	53,713,716	—	—
総株主の議決権	—	524,659	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SHOEI	東京都台東区台東一丁目31番7号	1,169,700	—	1,169,700	2.2
計	—	1,169,700	—	1,169,700	2.2

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け譲渡制限付株式報酬制度

a. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2020年12月24日開催の第64期定時株主総会の決議により、当社の取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えらるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

b. 対象役員に対して発行又は処分される譲渡制限付株式の総数等

対象役員に対する譲渡制限付株式の割り当てのための報酬の限度額は、取締役は年額250,000千円以内の報酬枠とは別枠で年額66,000千円以内、監査役は年額31,000千円以内の報酬枠とは別枠で年額4,000千円以内とし、各対象役員への具体的な支給時期及び配分については取締役会において決定することとしております。

なお、対象役員に対して発行または処分される普通株式の総数は、取締役は年25,000株を、監査役は1,500株を上限の数（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとしております。）としております。

c. 当該役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を含む。）及び監査役（社外監査役を除く。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年11月15日) での決議状況 (取得期間 2023年11月16日～2024年3月31日)	1,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,048,300	1,999,999,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	151,700	500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2023年11月15日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、2024年1月19日をもちまして終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,734	289,224
当期間における取得自己株式	400	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	41,400	79,606,400	—	—
保有自己株式数	1,169,742	—	1,170,142	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの間の取締役
会決議による取得自己株式、単元未満株式の買い取りによる株式及び譲渡制限付株式報酬制度により無
償取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性向を重視した「業績に対応した成
果の配分」を行うこととしておりますが、今般、資本効率の向上や株主還元の充実を図るため、経営環境の変化に対
応して機動的に資本政策を遂行することを基本方針に追加しました。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期
末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当
を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりま
せん。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、2024年12月25日開催の定時株主総会で決議され、1株当たり70円の普通配当を実施
しました。当該配当金の支給総額は、3,678,078千円であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資の
ために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な安定成長と安定利益、企業価値の向上を経営の重要課題としております。その実現のために株主やお客様をはじめ、取引先や従業員、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、お客様に満足いただける製品を提供することが重要と考えております。

この考え方は、「基本方針」にも記載し、社内に周知しております。このような中でコーポレート・ガバナンスの充実に向け、様々な施策を実施してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、指名報酬委員会、監査役会設置会社であります。

a. 取締役会

取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督である社外取締役2名（独立役員）、監査役3名（うち社外監査役かつ独立役員2名）も出席の上、最低月1回開催しております。

（具体的な検討内容）

・ 経営戦略

経営計画、重要な投資・新規事業への取組判断、グループ経営の状況、グループ運営体制の見直し、職務執行状況報告、年次報告書・計算書類等の承認

・ ガバナンス

株主総会関連、内部統制・コンプライアンス体制の有効性評価、人事、組織体制、利益相反・関連当事者取引の承認

・ 資本政策

株主還元、資金計画

・ その他重要事項

サステナビリティ関連の対応・開示・格付等の状況

b. 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、過半数を社外取締役とする3名の委員で構成しており、社外取締役が委員長となっております。適宜開催される同委員会においては、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問に応じて取締役の選解任、代表取締役等の選定・解職、取締役の報酬に関する事項等について審議・答申を行います。

（具体的な検討内容）

・ 定時株主総会に提出する取締役候補者及び取締役の体制について

・ 取締役会にて決定する取締役の報酬について

当該事業年度における各種会議体への出席状況

氏名	取締役会	指名報酬委員会
石田 健一郎	14回 / 14回	2回 / 2回
志田 眞之	14回 / 14回	—
堀本 隆行	14回 / 14回	—
山口 裕士	14回 / 14回	—
小林 慶一郎	14回 / 14回	2回 / 2回
清水 匡輔 (2023年12月退任)	4回 / 4回	1回 / 1回
高山 清子	14回 / 14回	2回 / 2回
宮川 篤行	14回 / 14回	—
小出 豊 (2023年12月退任)	3回 / 4回	—
森田 賢	14回 / 14回	—
渡邊 珠子 (2023年12月就任)	10回 / 10回	—

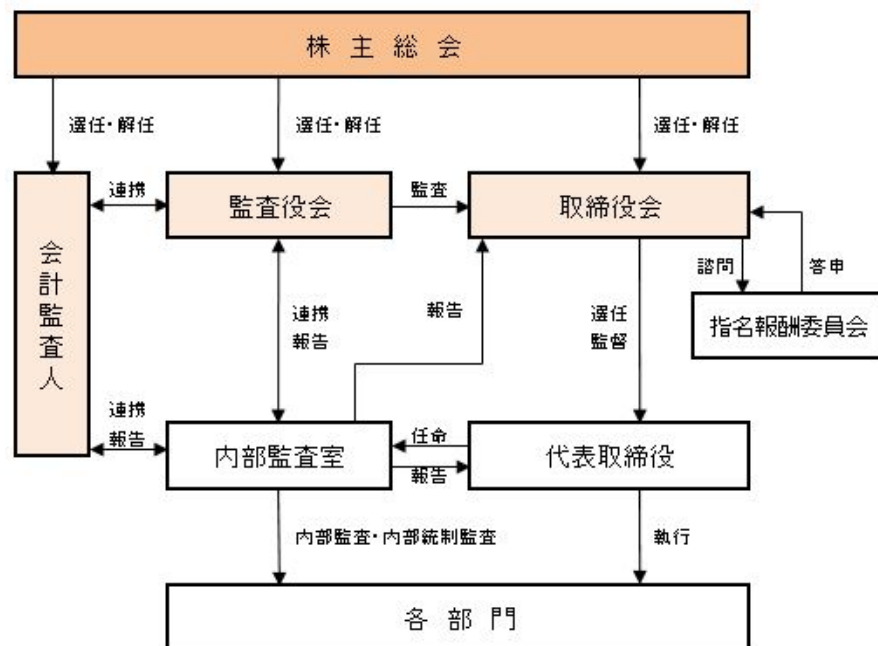
c. 監査役会

監査役会は、監査役3名で構成しており、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。

d. 経営会議

業務執行の最高責任者でもある代表取締役社長は、部長以上の業務執行者で構成される経営会議（月1回開催）において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別案件を実務的観点から検討し必要な対応を行っております。

下記のように、取締役会は迅速かつ的確な意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として十分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

a. コンプライアンス

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備・維持管理、全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図っております。

社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図り、監査役は、独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を含め、取締役の職務執行を監査しております。独立した組織として設置している内部監査室は、同体制のモニタリングをし、必要に応じて、その改善を促しております。

また、「コンプライアンス規程」の中で社内通報に関する体制を規定することにより、当社における法令違反はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

b. 情報管理体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含む）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備しております。

文書（電磁的情報を含む）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングしております。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の構築のため「リスク管理規程」を制定し、個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備しております。代表取締役社長は、「リスク管理規程」に基づき、毎事業年度評価を行い、必要に応じ対応策・再発防止策を講じ、有事の対応を迅速に行っております。

又、大規模災害等の事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、その対策について取締役会等で審議しております。

d. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため下記の体制をとっております。

- ・ 本社は、子会社の独立性を尊重、当該国の法令・慣習等の違い等も勘案しつつ、「関係会社管理規程」に定める本社への承認申請・報告制度を徹底し、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ・ 本社取締役は、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行っております。
- ・ 本社経理部門長を推進責任者とした財務報告に係る内部統制推進体制を設置し、取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制の構築および評価の基本方針書」に基づき、当社及び子会社各社の財務報告の信頼性の確保のための体制を整備し、推進責任者はその評価結果・改善結果を、定期的に取締役会に報告しております。
- ・ 子会社各社は、自社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて、「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき定期的に評価を行うとともに、必要に応じ、各リスクへの対応策を講じております。
- ・ 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、直ちに本社の監査役・当該子会社の社長に報告する体制の適切な維持に努めております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社とは会社法第427条第1項に基づき、社外取締役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して法令が定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める最低責任限度額としております。

- ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補する事としております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用を、填補することとしております。

ただし、被保険者が犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、当該保険によって填補されない等、一定の免責事由が定められております。

- ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

- ・取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

- ・剰余金の配当等の決定機関

資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。

- ・自己株式取得の決定機関

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。

また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っており、既存取引先についても定期的にチェックしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	石田 健一郎	1960年11月29日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2013年5月 当社入社参与海外営業部長 2013年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長 (共同代表) 就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役 社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表 取締役社長就任 SHOEI ITALIA S. R. L. 代表取締役社長 就任 2013年12月 当社取締役海外営業部長就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2016年12月 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役 (共同代 表) 就任	(注) 3	90
常務取締役 生産本部長兼茨城工場長	堀本 隆行	1964年6月17日生	1987年4月 当社入社 2007年10月 当社商品開発部長 2016年10月 当社参与 開発部長 2019年10月 当社執行役員 生産技術統括部長就任 2020年12月 当社取締役生産技術統括部長就任 2021年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就 任 2023年12月 当社常務取締役生産本部長兼茨城工場 長就任 (現任)	(注) 4	60
取締役 経営管理本部長兼 経営管理部長	山口 裕士	1966年12月5日生	1990年4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱 UFJ銀行) 入行 2020年10月 当社入社 参与財務経理部長 2021年6月 首維 (上海) 摩托車用品有限公司董事 就任 (現任) 2021年12月 当社取締役経営管理部長就任 2022年10月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理 部長兼総務人事部長就任 2023年4月 当社取締役経営管理本部長兼経営管理 部長就任 (現任)	(注) 3	6
取締役海外営業部長	清水 匡輔	1979年8月14日生	2005年11月 司法試験合格 2007年9月 ポールヘイスティングス法律事務所・ 外国法共同事業入所 2009年4月 とさわ法律事務所入所 2012年7月 佐藤総合法律事務所入所 2015年12月 当社取締役就任 2017年9月 弁護士法人ほくと総合事務所入所 2020年3月 株式会社Sharing Innovations 監査役 就任 2024年1月 当社入社 海外営業部長 2024年12月 当社取締役海外営業部長就任 (現任)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小林 慶一郎	1966年11月23日生	1991年4月 通商産業省（現・経済産業省）入省 2007年6月 経済産業研究所上席研究員 2010年8月 一橋大学経済研究所教授 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授（現任） 2013年4月 経済産業研究所ファカルティフェロー（現任） 2014年12月 当社取締役就任（現任） 2019年4月 東京財団政策研究所研究主幹（慶應義塾大学からの出向）	(注) 4	8
取締役	高山 清子	1975年2月6日生	1997年4月 株式会社荏原製作所入社 2001年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2019年1月 高山清子公認会計士事務所開設（現在に至る） 2020年1月 リーガレックス合同会社 業務執行社員就任 2022年12月 当社取締役就任（現任） 2024年6月 株式会社MIXI 監査役就任（現任）	(注) 4	2
常勤監査役	宮川 篤行	1963年6月25日生	1986年4月 長銀コンピュータサービス株式会社入社 2006年7月 当社入社 2008年10月 当社内部監査室長 2016年7月 当社経営管理部長 2020年10月 当社IR・広報部長 2021年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	2
監査役	森田 賢	1952年9月22日生	1976年4月 三井物産株式会社入社 2004年5月 株式会社アルク入社 2006年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2009年5月 安井化学工業株式会社 代表取締役社長就任 2014年5月 アルク化成株式会社 代表取締役社長就任 2018年5月 株式会社アルク 代表取締役社長就任 2019年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役	渡邊 珠子	1982年1月26日生	2002年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2008年4月 ASG税理士法人（現 太陽グラントソントン税理士法人）入所 2011年7月 おだき税理士法人 館山事務所長就任 2019年7月 いつき会計労務事務所開設（現在に至る） 2023年5月 久光製薬株式会社 社外取締役就任（現任） 2023年12月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計					175

(注) 1 取締役 小林慶一郎及び高山清子は社外取締役であります。

2 監査役 森田賢及び渡邊珠子は社外監査役であります。

3 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 2024年12月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社は社外取締役2名を選任しており、社外取締役 小林慶一郎氏は、当社の株式8,000株、社外取締役 高山清子氏は、当社の株式2,000株を所有しておりますが、各々当社との間にはそれ以外に人的関係、資金的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 小林慶一郎氏は、中央官庁並びに経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見を有しており、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。高山清子氏は、公認会計士として長年にわたり従事し、企業会計及び監査に関する豊富な経験と高い専門性に加え、企業経営に関し幅広い見識を有しており、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は2名であり、当社との特別な利害関係はありません。

社外監査役の森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただいております。同氏は、2020年5月まで当社の主要な取引先である株式会社アルクの業務執行に携わっていましたが、同社を退職してから3年以上が経過していることから、当社が定める「独立性判断基準」の要件に照らし、独立性を有していると判断したことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。また、渡邊珠子氏は、公認会計士及び税理士としての専門知識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査機能のより一層の強化を期待しております。同氏は当社からの独立性を有しており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。その中で不正行為や法令・定款違反、その他の問題が発見された場合は、取締役会に報告、指摘、助言、勧告し、必要に応じて当該行為の差止めを請求します。

なお、常勤監査役宮川篤行氏は、2008年から2016年まで当社の内部監査室に、2016年7月から2020年9月まで当社の経理を担当する部署に在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また、社外監査役森田賢氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役渡邊珠子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当該事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	監査役会
宮川 篤行	13回 / 13回
小出 豊 (2023年12月退任)	3回 / 3回
森田 賢	13回 / 13回
渡邊 珠子 (2023年12月就任)	10回 / 10回

監査役会における検討事項は、毎期作成する監査役会監査計画に沿って実施されており、主なものは以下の通りであります。

具体的な検討内容	方法等
取締役会その他重要な意思決定機関の運営、取締役の執行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の議案のチェック、出席し必要な意見を述べる ・経営会議等に参加し、議事内容を確認 ・サステナビリティ関連の対応・開示・格付等の状況を確認
事業報告・計算書類等の監査 会計処理の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・制度監査、関連書類の内容精査 ・各種会計帳簿の確認
コンプライアンス態勢、内部統制	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役・関連部署へのヒアリング ・内部監査室との連携 ・稟議書・報告書等主要文書の確認
会計監査人に関する評価 会計監査人の指摘事項への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告 ・指摘事項対応状況の確認

監査役の主な活動は、以下の通りであります。

- ・取締役会に参加し、業務執行状況や議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。
- ・常勤監査役は、代表取締役及び取締役等へのヒアリングを実施し、共有された経営課題の業務執行状況を確認しております。
- ・常勤監査役は、経営会議等の重要会議へ参加し業務執行状況や課題を確認しております。
- ・常勤監査役は、重要な決裁書類等（各種会議の議事録・稟議書等主要文書）を閲覧し、社内ルールに基づいた承認手続きか、経営課題に沿ったものかを確認しております。
- ・常勤監査役は、当事業年度の監査計画に基づいた各部門・各工場及び重要子会社の往査を通じて適正な事業運営であることを確認しております。
- ・会計監査人とは、四半期毎に監査の状況、課題等についての情報共有を行っております。
- ・内部監査室長とは、主に、内部統制監査及び内部監査の状況、新たなリスクの状況等の情報共有を行っております。
- ・社外取締役とは、経営課題やコーポレートガバナンス等について意見交換を行っております。
- ・決算監査の状況については、昨年に引き続き、監査上の主要な検討事項の選定において会計監査人と協議すると共に、棚卸資産及び固定資産の管理状況について確認しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室(構成員は1名)が担当し、会計監査人、監査役会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令、定款、規程等に準拠し実施されているかについて監査しております。また、その中で発見された課題や内部統制上で発見された課題について、当該部署に是正勧告、助言を行うとともに代表取締役社長に対して報告を行います。

内部監査の実効性を確保するために、以下の取り組みを行っております。

- ・代表取締役社長に年度監査計画の報告承認を受けております。
- ・内部監査並びに財務報告に係る内部統制評価の結果、重大な事故並びに重大な不備について代表取締役社長に報告し、改善提案並びに重大な不備への原因対応を行っております。
- ・また、内部監査並びに財務報告に係る内部統制評価の結果、重大な事故並びに重大な不備については、取締役会、監査役及び監査役会並びに監査法人に報告しており、監査役並びに監査法人とは定期的な意見交換を実施しております。なお、内部監査部門は必要に応じて取締役会並びに監査役会に出席し、報告を行っております。
- ・代表取締役社長からの是正指示への取り組み状況及び不備の治癒状況を評価しております。
- ・教育計画に基づき内部監査知識、技能に必要な研修を受講しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 久世 浩一

指定有限責任社員業務執行社員 大枝 和之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、法令等の順守状況、品質管理体制、当社及び他社における監査実績、監査報酬見積額の適切性等を検討の上、選定しております。

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が会計監査を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提案致します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績報告、監査実施状況について精査しております。

その結果、有限責任監査法人トーマツは、会計監査人としての監査業務が適切であり、指摘する事項がないことから、適任であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	—	40,000	2,800
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	40,000	2,800

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク (Deloitte) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	7,250	—	7,900
連結子会社	10,389	6,040	11,464	—
計	10,389	13,290	11,464	7,900

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、内部統制・税務等に関する助言・指導業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。2023年12月22日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額は年額250,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く)、監査役の報酬限度額は年額31,000千円以内とする旨決議されております。また、上記年額報酬とは別枠で、2020年12月24日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役(社外取締役を含む)については年額66,000千円、監査役(社外監査役を除く)については4,000千円を上限として決議いただいております。

当社は、役員個人別報酬等に係る決定方針について、取締役は取締役会にて、監査役は監査役会にて決議しております。当該取締役会及び監査役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

各取締役及び各監査役の基本報酬額にかかる決定機関及び手続は、「役員報酬規程」に次の通り定めております。尚、役員とは、株主総会にて選任された取締役及び監査役をいいます。

- ・役員報酬については、固定報酬額と業績連動報酬額とを合計した基本報酬月額をもって算出します。その金額は、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、取締役会において「役員報酬規程」を改定する形で決定します。固定報酬額部分の月額は、優秀な経営人材の確保やモチベーション維持の観点、同規模の他上場企業との比較等を議論し、役位別に定めます。また、業績連動報酬額部分については取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とし、①当該事業年度の連結純利益や、②EBITDA(=税金等調整前当期純利益+支払利息+減価償却費、すべて連結ベース)を複数年度平均で比較した増加額を指標として役位別に定めた割合で計算されます。
- ・取締役各人の報酬は取締役会にて、また、監査役各人の報酬は監査役会にて決定します。
- ・取締役各人の報酬決定については、「取締役会から代表取締役社長に一任することがある」と規定されております。しかしながら、その役割は、「役員報酬規程」に定められている各役位別報酬に則った報酬を各人に支給するだけであり、裁量権はありません。役員報酬の決定権限はあくまで取締役会にあります。
- ・役員賞与については、「役員報酬規程」にて規定されていますが、実際に役員賞与が支給されたことはなく、役員賞与限度額が株主総会で承認を受けたことはありません。

b. 非金銭報酬等(譲渡制限付株式)に関する方針

当社は、2020年12月24日開催の第64期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入する旨決議されております。

取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を除く。以下、総称して「対象役員」という)に対する譲渡制限付株式の割当てにかかる決定機関及び手続は、「取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度」(以下、「本制度」という)及び「役員株式報酬規程」に次の通り定めております。

- ・当社は、対象役員に対して、株式発行又は自己株式の処分の方法により、株主総会で承認された金銭報酬の総額及び発行又は処分される株式総数の範囲内で、対象役員の貢献度等諸般の事情を勘案して定める数の譲渡制限付株式を交付いたします。
- ・本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は取締役(社外取締役を含む)については年25,000株を、監査役(社外監査役を除く)については年1,500株を各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の上限の数といたします。
- ・なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。
- ・本制度により発行又は処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。
- ・譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から退任時までとしております。

当社は取締役会及び監査役会において、(4) ① a. に記載の基本報酬に関する方針に則って議論し、基本報酬を決定しております。取締役の基本月額については、2023年12月15日開催の指名報酬委員会での議論を経て、2023年12月22日開催の取締役会において夫々改定されました。監査役の報酬月額について

でも、同様の議論がなされ、2023年12月22日開催の監査役会において改定されました。また、譲渡制限付株式報酬については、「取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度」及び「役員株式報酬規程」に則り、2023年12月22日開催の取締役会において対象役員毎に支給する譲渡制限付株式の数を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	219,885	186,441	33,444	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14,335	12,849	1,486	1
社外役員	27,738	22,164	5,574	6

(注) 取締役(社外取締役を含む)及び監査役(社外監査役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬40,504千円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (千円)	
				基本報酬	非金銭報酬等
石田 健一郎	116,023	取締役	提出会社	98,187	17,836

(注) 石田 健一郎に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬17,836千円であります。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,767,282	15,352,423
受取手形	92,392	117,947
売掛金	2,545,443	2,842,406
商品及び製品	3,278,479	3,618,130
仕掛品	1,557,250	1,881,152
原材料及び貯蔵品	1,385,679	1,180,769
その他	1,937,070	1,548,570
貸倒引当金	△5,394	△5,238
流動資産合計	25,558,203	26,536,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,642,333	5,508,335
減価償却累計額	△2,447,042	△2,611,094
建物及び構築物（純額）	2,195,290	2,897,241
機械装置及び運搬具	5,082,595	5,348,898
減価償却累計額	△3,383,417	△3,782,488
機械装置及び運搬具（純額）	1,699,178	1,566,409
工具、器具及び備品	5,956,817	6,083,524
減価償却累計額	△5,204,798	△5,525,417
工具、器具及び備品（純額）	752,018	558,107
土地	257,294	1,430,276
リース資産	83,121	83,121
減価償却累計額	△54,028	△70,653
リース資産（純額）	29,092	12,468
建設仮勘定	181,930	438,958
使用権資産	615,363	833,759
減価償却累計額	△164,247	△322,514
使用権資産（純額）	451,116	511,244
有形固定資産合計	5,565,922	7,414,705
無形固定資産	159,761	184,008
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,106,455	712,605
その他	415,135	238,181
投資その他の資産合計	1,521,591	950,786
固定資産合計	7,247,274	8,549,501
資産合計	32,805,478	35,085,664

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	485,929	1,167,558
リース債務	100,734	86,660
未払金	471,020	535,887
未払法人税等	2,071,269	860,971
賞与引当金	355,700	341,100
その他	※1 1,221,005	※1 1,615,572
流動負債合計	4,705,659	4,607,751
固定負債		
リース債務	358,422	426,263
退職給付に係る負債	507,203	392,043
資産除去債務	41,605	66,468
その他	47,345	47,345
固定負債合計	954,576	932,119
負債合計	5,660,235	5,539,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,421,929	1,421,929
資本剰余金	418,773	418,773
利益剰余金	25,162,393	29,070,594
自己株式	△382,888	△2,301,636
株主資本合計	26,620,208	28,609,660
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	1,382
為替換算調整勘定	582,826	971,000
退職給付に係る調整累計額	△72,695	△49,213
その他の包括利益累計額合計	510,130	923,169
非支配株主持分	14,903	12,963
純資産合計	27,145,242	29,545,793
負債純資産合計	32,805,478	35,085,664

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 33,616,724	※1 35,790,722
売上原価	18,314,753	19,675,412
売上総利益	15,301,970	16,115,310
販売費及び一般管理費		
販売手数料	133,102	165,744
荷造運搬費	438,388	428,203
広告宣伝費	1,079,418	1,150,332
貸倒引当金繰入額	6,510	481
役員報酬	194,800	237,689
給料及び賞与	1,061,259	1,128,135
賞与引当金繰入額	17,600	20,000
退職給付費用	35,274	33,253
株式報酬費用	124,966	119,092
保険料	115,058	139,235
減価償却費	204,667	239,440
支払手数料	618,000	727,944
その他	※2 1,447,173	※2 1,395,593
販売費及び一般管理費合計	5,476,220	5,785,146
営業利益	9,825,750	10,330,163
営業外収益		
受取利息	8,819	8,618
為替差益	-	164,875
受取保険金	-	20
補助金収入	10,631	10,108
特許和解金	11,364	-
雑収入	25,933	30,609
営業外収益合計	56,749	214,231
営業外費用		
支払利息	8,944	23,079
障害者雇用納付金	2,500	2,150
支払手数料	-	5,999
訴訟損失引当金繰入額	-	7,410
為替差損	6,819	-
雑損失	6,079	2,963
営業外費用合計	24,343	41,602
経常利益	9,858,156	10,502,792
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,892	※3 780
特別利益合計	1,892	780
特別損失		
固定資産売却損	※4 878	※4 0
固定資産除却損	-	12,143
減損損失	-	17,650
特別損失合計	878	29,795
税金等調整前当期純利益	9,859,169	10,473,778
法人税、住民税及び事業税	3,329,509	2,713,222
法人税等調整額	△539,016	383,007
法人税等合計	2,790,492	3,096,229
当期純利益	7,068,677	7,377,548
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,068,677	7,377,548

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	7,068,677	7,377,548
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	1,382
為替換算調整勘定	378,688	488,267
退職給付に係る調整額	75,070	23,482
その他の包括利益合計	※1 453,758	※1 513,132
包括利益	7,522,435	7,890,680
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,525,534	7,892,621
非支配株主に係る包括利益	△3,099	△1,940

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,421,929	418,773	21,103,439	△120,030	22,824,112
当期変動額					
剰余金の配当			△3,005,059		△3,005,059
親会社株主に帰属する当期純利益			7,068,677		7,068,677
自己株式の取得				△353,599	△353,599
自己株式の処分		△4,663		90,741	86,077
自己株式処分差損の振替		4,663	△4,663		-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,058,954	△262,858	3,796,096
当期末残高	1,421,929	418,773	25,162,393	△382,888	26,620,208

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	201,039	△147,766	53,272	18,003	22,895,387
当期変動額						
剰余金の配当						△3,005,059
親会社株主に帰属する当期純利益						7,068,677
自己株式の取得						△353,599
自己株式の処分						86,077
自己株式処分差損の振替						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	381,787	75,070	456,857	△3,099	453,758
当期変動額合計	-	381,787	75,070	456,857	△3,099	4,249,854
当期末残高	-	582,826	△72,695	510,130	14,903	27,145,242

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,421,929	418,773	25,162,393	△382,888	26,620,208
当期変動額					
剰余金の配当			△3,534,538		△3,534,538
親会社株主に帰属する当期純利益			7,377,548		7,377,548
自己株式の取得				△2,000,288	△2,000,288
自己株式の処分		△1,934		81,540	79,606
自己株式処分差損の振替		1,934	△1,934		-
連結範囲の変動			67,123		67,123
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	-	-	3,908,200	△1,918,748	1,989,451
当期末残高	1,421,929	418,773	29,070,594	△2,301,636	28,609,660

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	-	582,826	△72,695	510,130	14,903	27,145,242
当期変動額						
剰余金の配当						△3,534,538
親会社株主に帰属する当期純利益						7,377,548
自己株式の取得						△2,000,288
自己株式の処分						79,606
自己株式処分差損の振替						-
連結範囲の変動						67,123
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,382	388,174	23,482	413,039	△1,940	411,098
当期変動額合計	1,382	388,174	23,482	413,039	△1,940	2,400,550
当期末残高	1,382	971,000	△49,213	923,169	12,963	29,545,793

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,859,169	10,473,778
減価償却費	1,486,429	1,737,346
減損損失	-	17,650
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,188	△660
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,700	△14,600
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△69,810	△87,019
受取利息及び受取配当金	△8,819	△8,618
受取保険金	-	△20
補助金収入	△10,631	△10,108
支払利息	8,944	23,079
為替差損益 (△は益)	△183,186	16,879
支払手数料	-	5,999
訴訟損失引当金繰入額	-	7,410
固定資産除却損	-	12,143
固定資産売却損益 (△は益)	△1,013	△779
売上債権の増減額 (△は増加)	743,933	△249,560
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,081,709	△33,343
仕入債務の増減額 (△は減少)	△970,079	539,740
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△211,947	388,875
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△385,605	462,454
その他	119,814	29,840
小計	9,348,378	13,310,487
利息及び配当金の受取額	8,819	277,862
保険金の受取額	-	20
補助金の受取額	10,631	10,108
利息の支払額	△8,944	△23,079
法人税等の支払額	△3,004,117	△3,855,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,354,767	9,719,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,237,150	△3,155,113
有形固定資産の売却による収入	2,037	780
無形固定資産の取得による支出	△59,520	△75,888
その他	△55,873	△45,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,350,506	△3,275,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△353,599	△2,000,288
支払手数料の支払額	-	△5,999
配当金の支払額	△3,002,990	△3,533,596
リース債務の返済による支出	△105,272	△114,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,461,862	△5,653,918
現金及び現金同等物に係る換算差額	337,666	115,944
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	880,064	905,774
現金及び現金同等物の期首残高	13,887,217	14,767,282
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△320,633
現金及び現金同等物の期末残高	※ 14,767,282	※ 15,352,423

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称
 - SHOEI (EUROPA) GMBH
 - SHOEI DISTRIBUTION GMBH
 - SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL
 - SHOEI ITALIA S. R. L.
 - SHOEI ASIA CO., LTD.
 - 首維(上海)摩托車用品有限公司
 - 株式会社SHOEI SALES JAPAN

- ・連結範囲の変更

SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONについては、第1四半期連結会計期間より重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しており、また当連結会計年度中に清算終了しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SHOEI (EUROPA) GMBH、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S. R. L.、SHOEI ASIA CO., LTD. の事業年度の末日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

首維(上海)摩托車用品有限公司の事業年度の末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に仮決算を実施しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産

a 商品及び製品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法により算定しております。

b 仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

② デリバティブ

当社は時価法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	7年～45年
機械装置及び運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	2年～10年

② 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

一部の在外連結子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ヘルメット関連事業においては、主に乗車用ヘルメット、ヘルメット関連製品等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。国内の販売については、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

③ ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、連結会計年度末にその有効性評価を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	3,278,479	3,618,130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主に高級二輪乗車用ヘルメットです。これらは取得価額をもって連結貸借対照表価額としております。期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、また、営業循環過程から外れた滞留等の製品について一定の回転期間を超える場合には、帳簿価額を切り下げております。

なお、見積りは当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき見積もっております。経営環境の変化により市場における需要が当社の見積りより悪化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の損失が発生する可能性があります。

2. 退職給付関係

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	507,203	392,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務及び年金資産は、割引率、退職率、昇給率、死亡率、長期期待運用収益率等の数理計算上の仮定に基づいて算出されております。

当社の割引率の決定には、主としてイールドカーブ等価アプローチを採用しております。具体的には、予想支払年度に該当する国債イールドカーブ上の利回りを各年度の退職給付見込額（過去期間分）にそれぞれ割り当て、割引現在価値を計算した結果を合計することにより算定した退職給付債務と、単一の割引率により割引現在価値計算をした退職給付債務が等しい結果となる単一の割引率を加重平均割引率として決定しております。また、長期期待運用収益率は、主として年金資産の過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより決定しております。

したがって、これらの前提条件と実際の結果との間に差異が生じた場合、または前提条件が変更された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、退職給付に係る負債や退職給付費用の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※1 契約負債である前受金の金額は次の通りです。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
前受金	480,628千円	916,147千円

※2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	195,265千円	190,054千円

※3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,892千円	723千円
工具、器具及び備品	—千円	57千円
計	1,892千円	780千円

※4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
機械装置及び運搬具	50千円	機械装置及び運搬具	一千円
工具、器具及び備品	828千円	工具、器具及び備品	0千円
計	878千円	計	0千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△13,030千円	1,981千円
組替調整額	13,030千円	一千円
税効果調整前	一千円	1,981千円
税効果額	一千円	△598千円
繰延ヘッジ損益	一千円	1,382千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	378,688千円	488,267千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	64,312千円	907千円
組替調整額	43,238千円	32,735千円
税効果調整前	107,550千円	33,642千円
税効果額	△32,480千円	△10,160千円
退職給付に係る調整額	75,070千円	23,482千円
その他の包括利益合計	453,758千円	513,132千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	26,856千株	26,856千株	一千株	53,713千株

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は26,856,858株増加し、53,713,716株となっております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25千株	155千株	21千株	160千株

- (注) 1. 2023年4月1日付にて株式分割(1株を2株に分割)を実施しております。
2. 2022年12月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2023年1月20日に自己株式11,900株を処分いたしました。
3. 2023年7月28日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、2023年8月7日から2023年8月16日までに自己株式140,000株を取得いたしました。
4. 2023年7月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2023年9月26日に自己株式9,800株を処分いたしました。
5. その他の自己株式数の増加は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬の一部失権に伴う自己株式の無償取得1,600株及び単元未満株式の買い取りによる増加分166株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2022年12月23日開催の第66期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 3,005,059千円
- ・1株当たり配当金額 112円
- ・基準日 2022年9月30日
- ・効力発生日 2022年12月26日

(注) 2022年12月23日開催の第66期定時株主総会決議による1株当たり配当額は、2023年4月1日付で実施した株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年12月22日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 3,534,538千円
- ・1株当たり配当金額 66円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月25日

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,713千株	一千株	一千株	53,713千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	160千株	1,051千株	41千株	1,169千株

- (注) 1. 2023年11月15日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、2023年11月16日から2024年1月19日までに自己株式1,048,300株を取得いたしました。
2. 2023年12月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年1月19日に自己株式21,800株を処分いたしました。
3. 2024年7月31日開催の取締役会において、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年9月25日に自己株式19,600株を処分いたしました。
4. その他の自己株式数の増加は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬の一部失権に伴う自己株式の無償取得2,600株及び単元未満株式の買い取りによる増加分134株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

2023年12月22日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	3,534,538千円
・1株当たり配当金額	66円
・基準日	2023年9月30日
・効力発生日	2023年12月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年12月25日開催の第68期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	3,678,078千円
・1株当たり配当金額	70円
・基準日	2024年9月30日
・効力発生日	2024年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	14,767,282千円	15,352,423千円
現金及び現金同等物	14,767,282千円	15,352,423千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

販売促進活動において使用するトレーラー（「車両運搬具」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	27,005	25,108
1年超	19,432	31,733
合計	46,438	56,842

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の予定取引及び営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
リース債務(*2)	459,157	440,745	△18,412
負債計	459,157	440,745	△18,412
デリバティブ取引(*3)	△70,987	△70,987	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)リース債務には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
リース債務(*2)	512,923	505,614	△7,309
負債計	512,923	505,614	△7,309
デリバティブ取引(*3)	122,965	122,965	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2)リース債務には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,767,282	—	—	—
受取手形	92,392	—	—	—
売掛金	2,545,443	—	—	—
合計	17,405,117	—	—	—

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,352,423	—	—	—
受取手形	117,947	—	—	—
売掛金	2,842,406	—	—	—
合計	18,312,777	—	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	100,734	72,362	60,105	59,689	61,011	105,254
合計	100,734	72,362	60,105	59,689	61,011	105,254

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	86,660	65,090	60,130	58,494	60,327	182,221
合計	86,660	65,090	60,130	58,494	60,327	182,221

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△70,987	—	△70,987
負債計	—	△70,987	—	△70,987

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	—	122,965	—	122,965
負債計	—	122,965	—	122,965

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	440,745	—	440,745
負債計	—	440,745	—	440,745

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	—	505,614	—	505,614
負債計	—	505,614	—	505,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度 (2023年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,876,323	—	△60,049	△60,049
	米ドル	152,278	—	△10,938	△10,938
合計		2,028,601	—	△70,987	△70,987

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	884,937	—	38,999	38,999
	米ドル	1,201,687	—	81,984	81,984
合計		2,086,624	—	120,984	120,984

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金及び予定取引	45,010	—	1,981
合計			45,010	—	1,981

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また、一部の従業員に対する退職金を調整するための退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,199,256千円	2,097,779千円
勤務費用	134,668	129,946
利息費用	15,430	23,176
数理計算上の差異の発生額	△62,372	1,164
退職給付の支払額	△189,202	△150,392
退職給付債務の期末残高	2,097,779	2,101,674

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	1,589,811千円	1,668,635千円
期待運用収益	11,923	12,514
数理計算上の差異の発生額	1,940	2,071
事業主からの拠出額	248,952	246,690
退職給付の支払額	△183,992	△143,579
年金資産の期末残高	1,668,635	1,786,332

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,996,582千円	2,005,017千円
年金資産	△1,668,635	△1,786,332
	327,947	218,685
非積立型制度の退職給付債務	101,197	96,656
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	429,144	315,342
退職給付に係る負債	429,144	315,342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	429,144	315,342

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	134,668千円	129,946千円
利息費用	15,430	23,176
期待運用収益	△11,923	△12,514
数理計算上の差異の費用処理額	37,628	32,735
過去勤務費用の費用処理額	5,609	—
確定給付制度に係る退職給付費用	181,413	173,344

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
過去勤務費用	△5,609千円	－千円
数理計算上の差異	△101,940	△33,642
合計	△107,550	△33,642

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年9月30日)	(2024年9月30日)
未認識数理計算上の差異	104,148	70,506
合計	104,148	70,506

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年9月30日)	(2024年9月30日)
一般勘定	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年9月30日)	(2024年9月30日)
割引率	1.1%	1.3%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%
予想昇給率	1.7%	1.7%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	70,182千円	78,058千円
退職給付費用	4,411	△6,082
退職給付の支払額	△1,472	△777
為替換算調整勘定	4,936	5,501
退職給付に係る負債の期末残高	78,058	76,700

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年9月30日)	(2024年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	78,058千円	76,700千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,058	76,700
退職給付に係る負債	78,058	76,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,058	76,700

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4,411千円 当連結会計年度 △6,082千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	107,421千円	103,012千円
棚卸資産未実現損益	724,157千円	483,724千円
未払事業税	90,688千円	37,615千円
長期未払金	14,298千円	14,298千円
株式報酬費用	78,684千円	55,212千円
退職給付に係る負債	143,877千円	107,329千円
子会社リース負債	106,838千円	134,699千円
その他	80,598千円	103,262千円
繰延税金資産小計	1,346,564千円	1,039,154千円
評価性引当額	△15,935千円	△29,063千円
繰延税金資産合計	1,330,629千円	1,010,091千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	△3,350千円	△10,150千円
子会社使用権資産	△104,833千円	△128,951千円
在外子会社留保利益	△115,989千円	△157,427千円
その他	—	△957千円
繰延税金負債合計	△224,173千円	△297,486千円
繰延税金資産純額	1,106,455千円	712,605千円

(注)国際財務報告基準を適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より「単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金(IAS第12号「法人所得税」の改訂)」を適用しており、リース負債に係る繰延税金資産、使用権資産に係る繰延税金負債をそれぞれ認識しております。この適用に伴い、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.2%	—%
(調整)		
法人税等税額控除	△1.6%	—%
その他	△0.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	—%

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用、本社事務所及びショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、2011年9月期に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は0.507%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を耐用年数の期間に応じて18～22年と見積り、割引率は1.456%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	41,529千円	41,605千円
有形固定資産取得に伴う増加額	—	24,432千円
時の経過による調整額	75千円	431千円
期末残高	41,605千円	66,468千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	地域別内訳						合計
	日本	欧州	北米	アジア		その他	
				中国	その他		
ヘルメット関連事業							
二輪車用ヘルメット	5,631,743	12,527,764	3,125,384	5,948,229	1,592,110	972,952	29,798,184
官需用ヘルメット	75,617	—	—	—	—	—	75,617
その他	657,505	2,130,984	403,636	366,084	136,951	47,759	3,742,922
顧客との契約から生じる収益	6,364,866	14,658,748	3,529,021	6,314,314	1,729,061	1,020,711	33,616,724
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,364,866	14,658,748	3,529,021	6,314,314	1,729,061	1,020,711	33,616,724

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	地域別内訳						合計
	日本	欧州	北米	アジア		その他	
				中国	その他		
ヘルメット関連事業							
二輪車用ヘルメット	6,080,477	13,731,734	4,510,578	4,684,134	1,509,980	927,250	31,444,156
官需用ヘルメット	91,494	—	—	—	—	—	91,494
その他	749,724	2,802,513	500,770	23,130	108,780	70,152	4,255,071
顧客との契約から生じる収益	6,921,695	16,534,248	5,011,348	4,707,265	1,618,761	997,402	35,790,722
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,921,695	16,534,248	5,011,348	4,707,265	1,618,761	997,402	35,790,722

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。前受金は収益の認識に伴い取り崩され、期首残高はその全額が当連結会計年度に収益として認識されております。

なお、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に含まれております。

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
前受金	959,729	480,628

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
前受金	480,628	916,147

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)及び当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社及び国内子会社が、海外向け販売は当社及び海外子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
6,364,866	2,773,483	3,518,052	8,367,212	3,156,720	372,300	6,314,314	1,729,061	1,020,711	33,616,724

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	4,255,247	ヘルメット関連事業
XIAMEN CHUANGJIAN HELMETS CO., LTD.	3,709,618	ヘルメット関連事業

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		アジア		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他	中国	その他		
6,921,695	3,429,565	4,129,105	8,975,577	4,731,298	280,050	4,707,265	1,618,761	997,402	35,790,722

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事株式会社	5,017,061	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	4,731,291	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	506円60銭	562円06銭
1株当たり当期純利益	131円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	139円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度(2023年9月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,068,677	7,377,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	7,068,677	7,377,548
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,658	52,736

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,145,797	16,454,788	25,496,135	35,790,722
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	2,727,318	5,341,996	8,053,856	10,473,778
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,913,492	3,738,243	5,623,538	7,377,548
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.88	70.60	106.49	139.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	35.88	34.72	35.89	33.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,995,465	12,570,642
売掛金	※1 3,695,519	※1 2,221,370
商品及び製品	1,029,101	1,035,342
仕掛品	1,557,250	1,881,152
原材料及び貯蔵品	1,385,679	1,180,769
未収入金	※1 637,351	※1 328,896
前払費用	270,965	255,273
その他	※1 1,270,725	※1 931,275
流動資産合計	22,842,060	20,404,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,933,027	2,170,645
構築物	256,606	708,210
機械及び装置	1,685,614	1,545,633
車両運搬具	6,348	16,640
工具、器具及び備品	711,912	497,599
土地	257,294	1,430,276
リース資産	29,092	12,468
建設仮勘定	155,581	438,958
有形固定資産合計	5,035,477	6,820,432
無形固定資産		
ソフトウェア	122,956	151,686
その他	21,436	17,146
無形固定資産合計	144,393	168,833
投資その他の資産		
関係会社株式	21,108	5,000
関係会社出資金	330,145	312,848
繰延税金資産	454,210	348,711
その他	※1 404,958	※1 212,639
投資その他の資産合計	1,210,423	879,199
固定資産合計	6,390,294	7,868,466
資産合計	29,232,354	28,273,189

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,182,999	915,306
リース債務	21,693	7,296
前受金	480,628	915,343
未払金	466,362	555,931
未払費用	※1 128,502	※1 154,739
未払法人税等	1,946,100	794,017
賞与引当金	355,700	341,100
その他	217,138	142,896
流動負債合計	4,799,123	3,826,631
固定負債		
リース債務	7,231	-
退職給付引当金	344,029	255,426
資産除去債務	41,605	66,468
その他	47,345	47,345
固定負債合計	440,210	369,240
負債合計	5,239,334	4,195,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,421,929	1,421,929
資本剰余金		
資本準備金	418,773	418,773
資本剰余金合計	418,773	418,773
利益剰余金		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,505,705	24,507,369
利益剰余金合計	22,535,205	24,536,869
自己株式	△382,888	△2,301,636
株主資本合計	23,993,019	24,075,935
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	-	1,382
評価・換算差額等合計	-	1,382
純資産合計	23,993,019	24,077,318
負債純資産合計	29,232,354	28,273,189

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高		
製品売上高	※1 31,409,832	※1 27,025,236
その他の収益	3,437	20,264
売上高合計	31,413,269	27,045,501
売上原価		
製品期首棚卸高	1,134,806	1,029,101
当期製品製造原価	18,073,061	15,873,998
合計	19,207,868	16,903,100
他勘定振替高	※2 7,734	※2 5,317
製品期末棚卸高	1,029,101	1,035,342
製品売上原価	18,171,032	15,862,441
売上総利益	13,242,237	11,183,060
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	※1 215,233	※1 180,662
広告宣伝費	※1 849,940	※1 897,277
役員報酬	※1 183,684	※1 221,454
給料及び賞与	※1 438,754	※1 470,968
賞与引当金繰入額	17,600	20,000
退職給付費用	31,268	29,962
株式報酬費用	124,966	119,092
保険料	57,425	77,589
減価償却費	94,891	105,410
支払手数料	※1 445,609	※1 467,796
その他	※1 957,445	※1 898,879
販売費及び一般管理費合計	3,416,818	3,489,092
営業利益	9,825,419	7,693,967
営業外収益		
受取利息	9,258	※1 8,620
受取配当金	1,808,364	-
為替差益	-	152,188
補助金収入	7,658	9,347
雑収入	49,218	※1 45,889
営業外収益合計	1,874,499	216,046

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業外費用		
障害者雇用納付金	2,500	2,150
為替差損	17,510	-
支払手数料	-	5,999
雑損失	3,837	2,935
営業外費用合計	23,848	11,085
経常利益	11,676,071	7,898,928
特別利益		
固定資産売却益	※3 134	※3 780
特別利益合計	134	780
特別損失		
固定資産売却損	※4 828	※4 0
固定資産除却損	-	※5 12,143
減損損失	-	17,650
子会社株式評価損	-	※6 17,296
特別損失合計	828	47,092
税引前当期純利益	11,675,377	7,852,616
法人税、住民税及び事業税	2,933,093	2,209,579
法人税等調整額	△65,710	104,901
法人税等合計	2,867,383	2,314,480
当期純利益	8,807,994	5,538,136

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	9,143,120	49.2	7,213,300	44.4
II 労務費		4,013,844	21.6	3,890,753	24.0
III 経費		5,419,130	29.2	5,127,414	31.6
当期総製造費用		18,576,095	100.0	16,231,468	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,082,031		1,557,250	
合計		19,658,127		17,788,718	
期末仕掛品棚卸高		1,557,250		1,881,152	
他勘定振替高	※3	27,815		33,567	
当期製品製造原価		18,073,061		15,873,998	

(注)

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。	1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。
※2 経費の主な内訳は次の通りであります。 外注加工費 2,756,098千円 減価償却費 1,281,762千円	※2 経費の主な内訳は次の通りであります。 外注加工費 2,340,424千円 減価償却費 1,497,906千円
※3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 有形固定資産 4,845千円 販売費及び一般管理費 22,969千円 計 27,815千円	※3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 有形固定資産 4,237千円 販売費及び一般管理費 29,329千円 計 33,567千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	16,707,433	16,736,933
当期変動額							
剰余金の配当						△3,005,059	△3,005,059
当期純利益						8,807,994	8,807,994
自己株式の取得							
自己株式の処分			△4,663	△4,663			
自己株式処分差損の振替	-	-	4,663	4,663	-	△4,663	△4,663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,798,271	5,798,271
当期末残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	22,505,705	22,535,205

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△120,030	18,457,605	18,457,605
当期変動額			
剰余金の配当		△3,005,059	△3,005,059
当期純利益		8,807,994	8,807,994
自己株式の取得	△353,599	△353,599	△353,599
自己株式の処分	90,741	86,077	86,077
自己株式処分差損の振替	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△262,858	5,535,413	5,535,413
当期末残高	△382,888	23,993,019	23,993,019

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	22,505,705	22,535,205
当期変動額							
剰余金の配当						△3,534,538	△3,534,538
当期純利益						5,538,136	5,538,136
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1,934	△1,934			
自己株式処分差損の振替	-	-	1,934	1,934	-	△1,934	△1,934
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,001,663	2,001,663
当期末残高	1,421,929	418,773	-	418,773	29,500	24,507,369	24,536,869

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△382,888	23,993,019	-	-	23,993,019
当期変動額					
剰余金の配当		△3,534,538			△3,534,538
当期純利益		5,538,136			5,538,136
自己株式の取得	△2,000,288	△2,000,288			△2,000,288
自己株式の処分	81,540	79,606			79,606
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,382	1,382	1,382
当期変動額合計	△1,918,748	82,915	1,382	1,382	84,298
当期末残高	△2,301,636	24,075,935	1,382	1,382	24,077,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～10年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。

c. 退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ヘルメット関連事業においては、主に乗車用ヘルメット、ヘルメット関連製品等の製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す義務を負っております。国内の販売については、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、顧客へ製品を出荷した時点で収益を認識しております。海外の販売については、貿易条件に基づき製品の船積み時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、船積み時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き及びリベート等を控除した金額で測定しております。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれておりません。

8 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、事業年度末にその有効性評価を行っております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付関係

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	344,029	255,426

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 退職給付関係」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	2,419,379千円	653,453千円
長期金銭債権	96,000千円	一千円
短期金銭債務	51,750千円	47,751千円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	10,190,275千円	営業収益 5,953,953千円
営業費用	244,652千円	営業費用 177,137千円
営業外収益	一千円	営業外収益 23,968千円

※2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売費及び一般管理費	6,642千円	販売費及び一般管理費 5,317千円
棚卸資産除却損	1,091千円	棚卸資産除却損 一千円
計	7,734千円	計 5,317千円

※3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
機械及び装置	一千円	機械及び装置	9千円
車両運搬具	134千円	車両運搬具	713千円
工具器具備品	一千円	工具器具備品	57千円
計	134千円	計	780千円

※4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
工具器具備品	828千円	工具器具備品	0千円
計	828千円	計	0千円

※5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物	一千円	建物	4,510千円
構築物	一千円	構築物	0千円
機械及び装置	一千円	機械及び装置	1,473千円
工具器具備品	一千円	工具器具備品	4,649千円
ソフトウェア	一千円	ソフトウェア	1,510千円
計	一千円	計	12,143千円

※6 子会社株式評価損

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

子会社株式評価損は、当社連結子会社であるSHOEI ASIA CO., LTD. の株式に係る評価損であります。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式5,000千円、関係会社出資金312,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式21,108千円、関係会社出資金330,145千円)は市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	107,421千円	103,012千円
未払事業税	89,666千円	36,357千円
長期未払金	14,298千円	14,298千円
株式報酬費用	78,684千円	55,212千円
退職給付引当金	103,896千円	77,138千円
その他	79,529千円	102,863千円
繰延税金資産小計	473,496千円	388,882千円
評価性引当額	△15,935千円	△29,063千円
繰延税金資産合計	457,561千円	359,819千円
繰延税金負債		
建物附属設備(資産除去債務)	△3,350千円	△10,150千円
その他	－千円	△957千円
繰延税金負債合計	△3,350千円	△11,107千円
繰延税金資産純額	454,210千円	348,711千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.2%	－%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算定されない項目	△4.4%	－%
法人税等税額控除	△1.4%	－%
その他	0.2%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%	－%

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,933,027	384,138	4,510	142,010	2,170,645	2,175,812
	構築物	256,606	500,518	0	48,914	708,210	410,854
	機械及び装置	1,685,614	386,748	1,473	525,255	1,545,633	3,673,347
	車両運搬具	6,348	15,939	0	5,647	16,640	71,973
	工具、器具及び備品	711,912	608,454	4,267	818,499	497,599	5,335,069
	土地	257,294	1,172,981	—	—	1,430,276	—
	リース資産	29,092	—	—	16,624	12,468	70,653
	建設仮勘定	155,581	3,327,727	3,044,349	—	438,958	—
	計	5,035,477	6,396,508	3,054,600	1,556,952	6,820,432	11,737,710
無形固定資産	ソフトウェア	122,956	77,043	2,009 (498)	46,304	151,686	—
	その他	21,436	72,753	77,043	—	17,146	—
	計	144,393	149,797	79,053	46,304	168,833	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内数は、当期の減損損失計上額であります。

2. 主な増加は次の通りであります。

建物	工場建物増改築工事	220,284千円
	工場諸設備工事	57,613千円
構築物	土地整備費用	473,496千円
機械及び装置	塗装関連機器	67,973千円
	成形関連機器	127,210千円
	共通機器	50,976千円
工具、器具及び備品	金型・転写紙製版代	510,082千円
土地	茨城工場隣接地	1,172,981千円
ソフトウェア	WEBショップ改修	26,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	355,700	341,100	355,700	341,100

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社ウェブサイト
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	2023年12月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第67期)	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	2023年12月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第68期第1四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出。
	(第68期第2四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2023年12月25日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2024年12月26日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書	2023年12月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書		2023年12月28日 関東財務局長に提出。
	2023年12月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書		2024年1月12日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書及び訂正報告書	報告期間(自2023年11月16日 至2023年11月30日)		2023年12月14日 関東財務局長に提出。
	2023年12月14日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書		2024年1月11日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2023年12月1日 至2023年12月31日)		2024年1月12日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2024年1月1日 至2024年1月31日)		2024年2月13日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2024年2月1日 至2024年2月29日)		2024年3月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2024年3月1日 至2024年3月31日)		2024年4月11日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月25日

株式会社SHOEI

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHOEIの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHOEI及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売子会社の製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品3,618,130千円が計上されており、その合計金額は総資産の10.3%を占めている。その多くは「第一部【企業情報】第1【企業の概況】4【関係会社の状況】」に記載の販売子会社において計上されている。</p> <p>これらの商品及び製品（以下、「製品」）について、会社は【注記事項】「（重要な会計上の見積り）1.商品及び製品の評価」に記載のとおり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としている。なお、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、また、一定の回転期間を超える製品については、帳簿価額を切り下げている（以下、「会社の製品評価方針」）。</p> <p>会社はブランド戦略、高付加価値戦略を押し進めている。しかし、顧客ニーズ等の変化によって、会社の戦略や顧客ターゲットと顧客ニーズ等がマッチしない製品が在庫として残るリスクがある。これには、取得原価を下回る価格まで値引きしなければ販売できない場合や、長期間販売できず製品が滞留する場合が考えられる。このように会社の戦略通りに販売できないといった不確実性が存在するため、製品の評価には会計上の見積りが含まれる。</p> <p>したがって、当監査法人は販売子会社の製品の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>期末における製品の評価に際して、会社の製品評価方針にしたがって製品の評価が行われ、それを経理責任者が承認するという内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）販売子会社の製品の評価の適切性の検討</p> <p>販売子会社の製品の評価の適切性について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 会社の製品評価方針が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか、また、収益性の低下を適切に反映させるように設定されているかを検討した。 • 期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している製品について、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としているか検討した。 • 一定の回転期間を超える製品について、帳簿価額を切り下げているか検討した。 • 過年度における製品の評価をその後の販売実績等と比較し、その差異の原因について検討することで、製品の評価の見積りの精度を評価した。

海外代理店売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(セグメント情報等)【関連情報】2. 地域ごとの情報(1)売上高」で算定されるとおり、当社グループの海外売上高は「日本」の売上高を除いた28,869,027千円であり、そのうち「フランス」及び「ドイツ」の売上高を除いた21,310,357千円の大半は当社から海外代理店に対する売上である。</p> <p>当社の海外代理店に対する売上は、【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、船積み時点で収益を認識している。また、当該取引については、海外営業部の売上処理担当者以外の第三者が、売上計上の元資料である売上実績表と船荷証券の整合性を確認している。</p> <p>当社が海外向けに販売する製品は、工場から港へ搬送され、海外営業部の在庫として外部倉庫に保管されるが、国内向けに比べ1回に出荷される製品種類及び個数が多く、金額も多額になる。また、大多数の製品が揃っているにもかかわらず一部の製品の生産が完了していないため船積みができず、工場出荷から売上計上までの期間が長期化することがある。加えて、船積みスペース確保の状況や運航スケジュールの変更により、船積み日が必ずしも当初予定通りの日程とならない場合がある。</p> <p>特にこのような取引が、期末日に行われる場合には、会社の海外代理店に対する売上が適切な期間に計上されないリスクがあり、会社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の海外代理店に対する売上の期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>海外代理店に対する売上の期間帰属の適切性を確保するプロセスを理解し、以下の内部統制について整備状況及び運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外営業部の売上処理担当者以外の第三者が、売上実績表と船荷証券の整合性を確認する内部統制 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>期末日前後に行われる海外代理店に対する売上の期間帰属について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末月の海外代理店に対する売上高について著増減を把握するために、海外代理店別売上高の月次推移分析を実施した。 期末日後の一定期間における海外代理店向け売上については、サンプリングにより抽出した取引について、船荷証券・売上実績表・売上傳票が総勘定元帳と整合しているかどうかについて検討した。 海外営業部の製品在庫を保管している倉庫業者に対し在庫確認状を送付し、期末において外部倉庫に保管されている製品の数量が、会社の帳簿数量と相違ないかどうかについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社SHOEIの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社SHOEIが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月25日

株式会社SHOEI

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SHOEIの2023年10月1日から2024年9月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SHOEIの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外売上上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループの海外売上比率は、連結財務諸表注記「(セグメント情報等) 【関連情報】 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の通り80.7%である。当社グループにおいては、当社のみがヘルメットの製造を行っており、当事業年度の損益計算書の売上高27,045,501千円のうち、概ね同じ割合が海外子会社及び海外代理店に対する売上である。当社の海外子会社及び海外代理店に対する売上は、【注記事項】「(重要な会計方針) 7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、船積み時点で収益を認識している。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月26日
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 石田健一郎は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月26日
【会社名】	株式会社SHOEI
【英訳名】	SHOEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東一丁目31番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石田健一郎は、当社の第68期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。